

法 学 部

履 修 要 項

昭 和 60 年 度

駒 澤 大 學

# 学 年 曆

## 前 期

- 4月8日(月) {入学式(学部・短大)  
{积尊降誕会
- 9日(火) }  
} 新入生オリエンテーション
- 12日(金) }  
} 在校生成績発表(学部・短大)
- 11日(木) }  
} 成績質疑応答
- 16日(火) }  
} 授業開始
- 13日(土) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 15日(月) }  
} 履修届受付(学部・短大1年次生)
- 18日(木) }  
} 履修届受付(学部2.3.4年次生・短大2.3年次生)  
(学部により受付日が異なる)
- 19日(金) }  
} 天皇誕生日
- 22日(月) }  
} 祝禱日
- 27日(土) }  
} 憲法記念日
- 29日(月) }  
} 研修日(全学休業)
- 5月1日(水) }  
} こどもの日
- 3日(金) }  
} 春季健康診断(2.3.4年次生対象)
- 4日(土) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 5日(日) }  
} 祝禱日
- 14日(火) }  
} 卒業論文論題受付締切(正午)
- 23日(木) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 6月1日(土) }  
} 祝禱日
- 10日(月) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 15日(土) }  
} 祝禱日
- 7月1日(月) }  
} 中間試験(授業平常通り)
- 10日(水) }  
} 盂蘭盆会
- 16日(火) }  
} 前期定期試験(前期終了科目)  
(授業休講)
- 15日(月) }  
} 夏季休暇第1日
- 17日(水) }  
} 前期定期試験成績発表及び再試験申込受付
- 18日(木) }  
} 秋分の日
- 19日(金) }  
} 前期追・再試験(授業平常通り)

## 後 期

- 9月9日(月) 授業再開
- 12日(木) 前期定期試験欠試届(追試申込)受付締切
- 12日(木) } 外国語指定届受付(仏教・文(除英米文)・法学部・短大国文・英文の1年次生及び経済学部の2年次生)
- 19日(木) }  
} 敬老の日
- 15日(日) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 17日(火) }  
} 前期定期試験成績発表及び再試験申込受付
- 17日(火) }  
} 秋分の日
- 18日(水) }  
} 前期追・再試験(授業平常通り)
- 23日(月) }  
} 前期追・再試験(授業平常通り)
- 25日(水) }  
} 前期追・再試験(授業平常通り)
- 27日(金) }  
} 前期追・再試験(授業平常通り)

- 29日(日) 両祖(道元・瑩山禅師)忌
- 10月1日(火) 祝禱日
- 1日(火) }  
} 秋季健康診断(1年次生対象)
- 4日(金) }  
} 専攻コース指定届受付(歴史・社会学科1年次生)
- 3日(木) }  
} 達磨忌
- 4日(金) }  
} 体育の日
- 5日(土) }  
} 前期追・再試験成績発表
- 10日(木) }  
} 前期追・再試験成績発表
- 11日(金) }  
} 前期追・再試験成績発表
- 12日(土) }  
} 前期追・再試験成績発表
- 15日(火) }  
} 第103回開校記念日(全学休業)
- 16日(水) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 11月1日(金) 祝禱日
- 3日(日) 文化の日
- 13日(水) }  
} 転部科試験願書受付
- 15日(金) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 15日(金) }  
} 祝禱音楽法要の日
- 21日(木) }  
} 太祖(瑩山禅師)降誕会
- 23日(土) }  
} 勤労感謝の日
- 29日(金) }  
} 転部科試験
- 12月1日(日) 祝禱日
- 4日(水) }  
} 編入学試験願書受付
- 12日(木) }  
} 編入学試験願書受付
- 8日(日) }  
} 成道会
- 10日(火) }  
} 卒業論文受付締切(正午)
- 18日(水) }  
} 冬季休暇第1日
- 19日(木) }  
} 編入学試験
- 昭和61年
- 1月8日(水) 授業再開
- 15日(水) 成人の日
- 16日(木) }  
} 定期試験(専門・基礎・教職科目)
- 27日(月) }  
} 定期試験(専門・基礎・教職科目)
- 26日(日) }  
} 高祖(道元禅師)降誕会
- 1月28日(火) }  
} 定期試験(一般・外国語・保健体育科目)
- 2月5日(水) }  
} 定期試験(一般・外国語・保健体育科目)
- 1日(土) }  
} 祝禱日
- 7日(金) }  
} 定期試験欠試届(追試申込)受付締切
- 11日(火) }  
} 卒業論文口頭試問
- 15日(土) }  
} 建国記念の日
- 19日(水) }  
} 涅槃会
- 19日(水) }  
} 成績発表及び追・再試験申込受付(学部4年次生・短大生)
- 20日(木) }  
} 成績発表及び追・再試験申込受付(学部4年次生・短大生)
- 26日(水) }  
} 追・再試験(学部4年次生・短大生)
- 26日(水) }  
} 追・再試験(学部4年次生・短大生)
- 3月4日(火) }  
} 追・再試験(学部1.2.3年次生)
- 1日(土) }  
} 祝禱日
- 19日(水) }  
} 卒業者名簿発表
- 21日(金) }  
} 春分の日
- 25日(火) }  
} 卒業式(学部・短大)

# 目 次

I	単位制と学年制	(2)
1.	単位制と学年制	(2)
2.	授業科目の単位計算	(2)
3.	授業科目の区分	(2)
II	卒業に必要な単位数と学士号	(3)
1.	卒業に必要な単位数	(3)
2.	学 士 号	(4)
III	授業科目の履修方法	(4)
1.	一般教育科目の履修方法	(4)
2.	外国語科目の履修方法	(6)
3.	保健体育科目の履修方法	(7)
4.	基礎教育科目の履修方法	(11)
5.	専門教育科目の履修方法	(11)
6.	随意科目の履修方法	(15)
7.	再履修科目の履修方法	(16)
	※コード番号について	(17)
IV	履修科目の登録(履修届)とその作成順序	(19)
1.	履修科目の登録	(19)
2.	履修届記入上の注意	(20)
3.	履修届の作成順序	(21)
V	試験および成績評価	(22)
1.	定期試験	(22)
2.	中間試験	(22)
3.	追・再試験	(22)
4.	受験心得	(23)
5.	成績評価・単位認定	(23)
VI	進級について	(24)
VII	クラス制およびクラス主任	(25)
VIII	教職課程・資格講座	(25)
IX	事務取扱いについて	(26)
X	届書・願書について	(27)
XI	各種証明書取扱窓口	(28)
	試験実施規程(抜萃)・進級規程・進級基準	(29)
	講 義 内 容	(33)
	付 録	
	研究所案内	(72)
	司法試験について	(73)

# I 単位制と学年制

## 1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準にしたがって授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学期間は4年以上（7年をこえてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

## 2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

## 3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 基礎教育科目（必修科目）
5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
6. 随 意 科 目（卒業に必要な単位に含まれない科目）

- (a) 必 修 科 目……必ず履修しなければならない科目
- (b) 選 択 必 修 科 目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
- (c) 選 択 科 目……自由に選び履修できる科目

## Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

### 1. 卒業に必要な単位数

#### A. 60年度入学生適用

授 業 科 目 の 区 分		科 目 数	修 得 単 位	計	合 計	
一般教育科目	人文分野	4	16	36	} 142以上	
	社会分野	3	12			
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8	12		
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講 義	1	2	4		
	実 技	2	2			
基 礎 教 育 科 目		1	4	4		
専 門 教 育 科 目	法律学科	必 修	12	48		86
		選 択		38		
	政治学科	必 修	12	48		86
		選 択		38		

#### B. 59年度以前入学生適用

授 業 科 目 の 区 分		科 目 数	修 得 単 位	計	合 計	
一般教育科目	人文分野	4	16	36	} 142以上	
	社会分野	3	12			
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8	12		
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講 義	1	2	4		
	実 技	1	2			
基 礎 教 育 科 目		1	4	4		
専 門 教 育 科 目	法律学科	必 修	12	48		86
		選 択		38		
	政治学科	必 修	12	48		86
		選 択		38		

## 2. 学 士 号

大学に4年以上（7カ年をこえてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

法学部	法律学科……………法 学 士
	政治学科……………政治学士

## Ⅲ 授業科目の履修方法

※北海道教養部では授業科目等に多少の変更を生じる場合がある。

### 授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配分する。ただし、随意科目はこの限りではない。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。（再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこのかぎりではない）
- ハ. 各学年に配分された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配分された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低及び最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

### 1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次「宗教学Ⅱ」を2年次で必修とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得しなければならない。

#### 法 律 学 科

人文分野	4単位ずつ4科目	計	16単位	} 合計9科目 36単位
社会分野	4単位ずつ3科目	計	12単位	
自然分野	4単位ずつ2科目	計	8単位	

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
社会分野	政治学	4	3科目 選択必修	12		
	経済学	4				
	社会学	4				
	統計学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目 選択必修	8		
	地学	4				
	心理学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

#### 政治学科

人文分野 4単位ずつ4科目 計 16単位  
 社会分野 4単位ずつ3科目 計 12単位  
 自然分野 4単位ずつ2科目 計 8単位  
 合計 9科目 36単位

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
社会分野	法学	4	3科目 選択必修	12		
	経済学	4				
	社会学	4				
	統計学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目 選択必修	8		
	地学	4				
	心理学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

## 2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と、入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

履修年次	第1外国語		第2外国語		計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1年次	2	4	2	4	4	8
2年次	2	4	—	—	2	4
計	4	8	2	4	6	12

### 1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と、入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目の計4科目8単位を必修とする。

授業科目	単位	科目内容	履修科目数	備考
英語 1G	2		1G・1R 2科目を必修とする。ただし1Gは英会話または英語LLに代替できる。	LL (ランゲージ・ラボラトリー)
英語 1R	2			
英会話	2			
英語 LL	2	視聴覚教材を使用した語学教育		
ドイツ語 1G	2	文 法	5カ国語のうちから入学手続の際指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修すること。	
ドイツ語 1R	2	講 読		
フランス語 1G	2	文 法		
フランス語 1R	2	講 読		
中国語 1G	2	文 法		
中国語 1R	2	講 読		
スペイン語 1G	2	文 法		
スペイン語 1R	2	講 読		
ロシア語 1G	2	文 法		
ロシア語 1R	2	講 読		

### ※英語科目内容

英語 1G：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語 1R：講読を通し内容と文構造の基本を把握する。

※「英語 1R」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

## 2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修すること。

授 業 科 目	単 位	科 目 内 容	授 業 科 目	単 位	科 目 内 容
英 語 2 A I	2		中 国 語 2 A I	2	講 読
英 語 2 A II	2		中 国 語 2 A II	2	講 読
ド イ ツ 語 2 A I	2	講 読	ス ペ イ ン 語 2 A I	2	講 読
ド イ ツ 語 2 A II	2	講 読	ス ペ イ ン 語 2 A II	2	講 読
フ ラ ン ス 語 2 A I	2	講 読	ロ シ ア 語 2 A I	2	講 読
フ ラ ン ス 語 2 A II	2	講 読	ロ シ ア 語 2 A II	2	講 読

### ※英語科目内容

英語2AⅠ：講読を通し、はば広い教養を修得する。

英語2AⅡ：意志表現と意志伝達の能力を発展させ、応用力を修得する。

### 外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目の組分は、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下4ケタ）により該当するクラスを履修すること。
- ロ. 1年次履修の外国語（英語と他の1カ国語）の中から第1外国語、第2外国語の別を学生自身が指定し、9月中旬に登録する。したがって1年次生は前期の授業で十分考慮の上登録すること。
- ハ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ニ. 不合格科目の再履修については別に定める。
- ホ. 2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

## 3. 保健体育科目の履修方法

カリキュラム改訂に伴い、昭和60年度入学生より新カリキュラムを適用する。なお、昭和59年度以前入学生は、旧カリキュラムが適用される。

### A. 60年度入学生適用

講義と実技に分かれる。講義は1年次に1科目2単位、実技は1年次1科目1単位〈体育実技Ⅰ〉、2年次1科目1単位〈体育実技Ⅱ〉の3科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	1年次前期または後期
実 技	体育実技Ⅰ	1	1年次 通 年
	体育実技Ⅱ	1	2年次前期または後期

イ. 講義の前期・後期の別は授業時間表で指定する。

ロ. 講義・体育実技Ⅰが1年次不合格となった者は2年次において「再履修クラス」を履修し単位を修得

する。

ハ. 体育実技Ⅱが2年次不合格となった者は3年次において体育実技Ⅱを再び履修し、単位を修得する。

ニ. 講義・体育実技Ⅰは水曜日に玉川校舎で授業を行う。

ホ. 体育実技Ⅱは次の授業形態のいずれかを履修し、単位を修得しなければならない。

A. 本校での前期または後期の体育実技Ⅱの授業

B. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される有料のシーズン・コースの授業

C. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される玉川校舎での集中授業

ヘ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

### B. 59年度以前入学生適用

講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	前期または後期
実 技	体 育 実 技	2	通 年

イ. 講義の前期・後期の別は授業時間表で指定する。

ロ. 講義・実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

ハ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

ニ. 講義・実技とも水曜日に玉川校舎で授業を行う。

### 体育実技履修上の注意

#### 1. 体育実技Ⅰの授業について（59年度以前入学生は体育実技）

前期・後期とも、それぞれ履修時間表（下記）に含まれている数種目の中から選択し受講する。ただし、前期と後期は同一種目を選択することはできない。

##### (a) 種目選択届

最初の授業時間において、前・後期種目選択のためのオリエンテーションを実施し、決定するので必ず出席すること。

##### (b) 単位履修届

教務部に提出する「単位履修届」の科目名、担任名は授業時間表による科目名、担任名を記入すること。種目選択した種目名や担当者名ではない。

#### 体育実技Ⅰ時間表（1年次、玉川校舎で実施する）

	水・1（政）			水・2（法）			水・3（法）		
	担任名	田	中	担任名	牧	野	担任名	田	中
種目担当者名	トレーニング	武	藤	トレーニング	武	藤	トレーニング	武	藤
	室内球技	宮	沢	室内球技	関	本	室内球技	宮	沢
	テニス	田	中	テニス	牧	野	テニス	田	中
	体操	竹	中	体操	竹	田	ソフトボール	竹	中
	卓球	関	本	ゴルフ	田	岡	ゴルフ	田	岡
	サッカー	秋	本	太極拳	大	石	卓球	関	本
空手道	大	石							

※ 法律学科の体育実技Ⅰの組分けについては「授業時間表」参照のこと。

59年度以前入学生は体育実技

再履修クラス時間表（2年次生以上の再履修者のクラスで授業は本校で実施する）

	火・3		水・1		水・2	
	担任名	大石	担任名	三幣	担任名	上山
種目	室内球技 太極拳	竹田 大石	室内球技 剣道	三幣 上山	室内球技 剣道	森本 上山

(c) 単位の認定について

1年間の授業を通して、1単位（59年度以前入学生は2単位）を認定する。前期と後期は種目選択の上で便宜上分けられるもので、あくまでも1年間の授業によって単位の認定が行われる。

(d) 評価について

週1回の授業を真剣に受講することが実技の重要な意味であることから、本学においては評価の上で出席を最も優先させている。この基盤の上に立って前期・後期それぞれの種目において行われる実技試験等の点数、および平常の授業における態度が加味されて実技の評価が行われる。

(e) 見学について

身体の具合が悪い場合は、担任教員にその旨を報告し、授業を真面目に見学すること。

※長期見学者：前期または後期をほとんどあるいは全部見学せざるを得ない精神および身体上の故障や病気を持っている場合は長期見学者として取り扱い毎時間の真面目な見学をもって出席に代える。また、実技テストは行わずレポートをもってこれに代える。レポートの課題については担任教員より指示を受けること。

(f) 服装・更衣について

種目毎に、それぞれの担任教員の指示に従い、指定された場所以外では着替えないこと。

(g) 盗難・事故・負傷について

- ① 盗 難：実技の受講日には貴重品は持参しないこと。やむを得ず持参した場合には担任教員に指示を受けること。最近、特に実技の時間を狙った常習者が横行しているので十分注意してほしい。
- ② 事故・負傷：実技の時間に事故や負傷が発生した場合には直ちに担任教員に報告し適切な指示を受けること。

(h) 掲示について

実技上の連絡は、玉川校舎事務室前の掲示板および玉川校舎入口の黒板に掲示するので、平常よく見ておくこと。

2. 体育実技Ⅱの授業について（60年度入学生適用）

2年次の前期または後期に、次のA. B. Cの体育実技Ⅱの授業の中から、1つを選んで履修し単位を修得する。

A. 本校での授業

授業は、学部学科の指定はなく全学部オープンである。昭和61年度履修要項に記載する体育実技Ⅱの授業時間表の中からどの時間、どの種目でも選択し履修することができる。ただし、履修できるの

は1時間、1種目だけに限る。また各時間、および種目は定員になり次第締切る。なお、定員に達しない種目のうち極端に人数が少ない種目の場合、他の種目に移行して受講しなければならない場合もあり得る。単位は、前期または後期授業により1単位を認定する。

#### 時間、種目の決定と履修届提出の方法と順序について

- ① 教務部に履修届を提出する以前に「体育実技Ⅱ種目選択届」を行う。開講時限および種目は、昭和61年度履修要項に記載する。
- ② 「体育実技Ⅱ種目選択届」の方法
  - 期間：在校生成績発表日より5日間とする。この期間に種目選択を行わない場合は、原則として体育実技Ⅱを履修することはできない。
  - 場所 } 未定 実施前に掲示板にて指示、および昭和61年度履修要項に記載する。
  - 時間 }
  - 持参する物：種目選択届用紙（成績発表時に配布する）、  
学生証、教務部提出用履修届用紙、昭和61年度授業時間表
  - 種目選択届が受理されると、教務部提出用履修届に種目選択済の確認印が押される。
- ③ 教務部への履修届提出
  - 種目選択済の確認印のない履修届は受付けない。

#### B. シーズン・コース

シーズン・コース授業は、原則として本校での授業の体育実技Ⅱ（前記A）の選択が困難と認められた場合に履修することができる。単位は、本校での前期または後期の授業と同様1単位を認定する。実施期間は、前期が夏季休暇中、後期が冬季休暇中とする。

##### ○開講予定種目

前 期	テニスA
	テニスB
後 期	スキーA
	スキーB

※ AとBは実施場所または時期が異なる。

- 具体的日程については、昭和61年度履修要項に記載する。
- 申込み方法：「本校での授業」（前記A）と同様とする。

なお履修届はあらかじめシーズン・コース用に設定された土曜日、5時限（前期または後期）で提出する。

#### C. 集中授業コース

集中授業コースはシーズン・コースと同様原則として本校での授業の体育実技Ⅱ（前記A）の選択が困難と認められた場合に履修することができる。単位は、本校での前期または後期の授業と同様1単位を認定する。

実施期間は、前期が夏季休暇中、後期が冬季休暇中とする。

##### ○開講予定種目

前期・後期とも、ソフトボール、バドミントン、卓球、太極拳、ジャズダンスなど。

○具体的日程については、昭和61年度履修要項に記載する。

○申込み方法：「本校での授業」（前記A）と同様とする。なお、履修届はあらかじめ集中授業コース用に設定された土曜日、5時限（前期または後期）で提出する。

#### 4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

##### 法 律 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	法 学 概 論	4	

##### 政 治 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	基 礎 政 治 学	4	

#### 5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。なお一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法律学科

必修科目

A. 58年度以降入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
2 年 次 必 修			民事訴訟法 I	4	判決手続
行 政 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
刑 法 I	4	総論	刑 事 訴 訟 法	4	
民 法 II (1)	4	物権法			
民 法 III (1)	4	債権総論			
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

B. 57年度以前入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	民 法 III (1)	4	債権総論 (旧・民法III)
2 年 次 必 修			商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
行 政 法 I	4	総論	民事訴訟法 I	4	判決手続
刑 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
民 法 II (1)	4	物権法 (旧・民法II)	刑 事 訴 訟 法	4	
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

法 律 学 科 選 択 科 目 (38単位以上)

1 年 次 選 択			3 年 次 選 択		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
民 法 IV (1)	4	親族	労 働 法	4	
2 年 次 選 択			税 法	4	
政 治 学 原 論	4		公 害 法	4	(隔年開講)
マス・コミュニ ケーション論	4	休講	社 会 保 障 法	4	
政 治 史	4		外 交 史	4	
法 思 想 史	4		国 際 法 II	4	
経 済 原 論	4		国 際 私 法	4	
裁 判 法	4		時 事 英 語	4	
外 国 法	英 米 法	4	演 習	4	
	独 法	4	外 英 書	4	
	仏 法	4	独 書	4	
	社会主義法	4	仏 書	4	
3 年 次 選 択			中 国 書	4	
法 社 会 学	4		外 書 講 読	ス페인書	4
行 政 学	4		4 年 次 選 択		
財 政 学	4		法 哲 学	4	
日 本 法 制 史	4		民 法 IV (2)	4	相続
西 洋 法 制 史	4		倒 産 法	4	※ハ 旧・破産法
国 際 関 係 論	4		商 法 III	4	保険海商
経 済 政 策	4		工 業 所 有 権 法	4	
社 会 政 策	4		民 事 訴 訟 法 II	4	上訴以後強制執行
刑 事 政 策	4		政 治 思 想 史	4	
比 較 憲 法	4		演 習	4	
行 政 法 II	4	各論	外 書 講 読	英 書	4
民 法 II (2)	4	※イ 担保物権		独 書	4
民 法 III (2)	4	※ロ 債権各論		仏 書	4
地 方 自 治 法	4			中 国 書	4
経 済 法	4			ス페인書	4

※イ 58年度以降入学生適用} 57年度以前入学生は履修できない。  
 ※ロ 58年度以降入学生適用  
 ※ハ 「倒産法」は従前の「破産法」を名称変更したものである。既に「破産法」の単位を修得した学生は履修できない。

政治学科

必修科目(48単位)

1年次必修			3年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		政治社会学	4	
			行政学	4	
2年次必修			国際政治学	4	
政治学原論	4		外交史	4	
日本政治史	4		政治制度	4	
経済原論	4		4年次必修		
行政法	4	総論	政治思想史	4	
国際法	4				

政治学科 選択科目(38単位以上)

1年次選択			2年次選択			
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考	
海外政治事情	東アジア圏	4	履修希望者は7地域圏より1科目選択履修すること(2科目履修は不可) 休講	外国法(英米法)	4	
	西欧圏	4		プロゼミ	2	
	東欧圏	4		3年次選択		
	北米圏	4		演習	4	
	中近東 アフリカ	4		外書講読I	英書	4
	東南アジア圏	4			独書	4
	中南米圏	4			仏書	4
		中国書	4			
2年次選択			スペイン書	4	休講	
社会学原理	4					
マス・コミュニケーション論	4	旧新聞学 休講				
比較社会構造論	4					
刑法	4					
民法	4					

4 年 次 選 択			3・4 年 次 選 択		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
演 習	4		比 較 憲 法	4	
外 書 講 読 Ⅱ	英 書	4	行 政 法	4	各論
	独 書	4	経 済 法	4	
	仏 書	4	商 法	4	
	中 国 書	4	労 働 法	4	
	スペイン書	4	休講	比 較 政 治 学	4
3・4 年 次 選 択			財 政 史	4	
政 治 心 理 学	4		東 洋 政 治 史	4	
財 政 学	4		国 際 関 係 論	4	
国 際 経 済 学	4		国 家 安 全 保 障 論	4	休講
日 本 法 制 史	4		宣 伝 広 告 論	4	
西 洋 法 制 史	4		政 党 論	4	休講
西 洋 政 治 史	4	休講	議 会 関 係 法	4	休講
福 祉 国 家 論	4		地 方 自 治 法	4	
経 済 政 策	4		国 際 取 引 法	4	休講
社 会 政 策	4		出 入 国 管 理 論	4	
刑 事 政 策	4		時 事 英 語	4	

## 6. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることはできない。

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
比 較 思 想 特 講	4		日 本 語 F	2	(初級・中級)
ド イ ツ 語 F	2		ド イ ツ 語 F L L	2	(初級・中級)
フ ラ ン ス 語 F	2		フ ラ ン ス 語 F L L	2	(初級・中級)
中 国 語 F	2		中 国 語 F L L	2	(初級・中級)
ス ペ イ ン 語 F	2		ス ペ イ ン 語 F L L	2	(初級・中級)
ロ シ ア 語 F	2		ロ シ ア 語 F L L	2	(初級・中級)

※日本語Fは外国人留学生のみを対象とする科目で1年次生より履修できる。

## 7. 再履修科目の履修方法

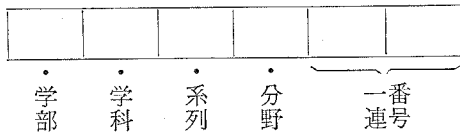
- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は新履修とみなして制限科目数内で履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は新履修の授業科目と同時に届出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技Ⅰ（59年度以前入学生は体育実技）・保健体育理論および宗教学Ⅰを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、原級者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は再履修クラスを履修することはできない。

## ※コード番号について

### 1. 授業科目コードの設定方法

科目コードは、6桁の数字とし、その各位の数字には次の意味を持たせている。

#### (a) 科目コードの区分



(b) 学部，学科番号は「学生番号について」で説明する。

(c) 系列，分野区分については次表のとおりである。

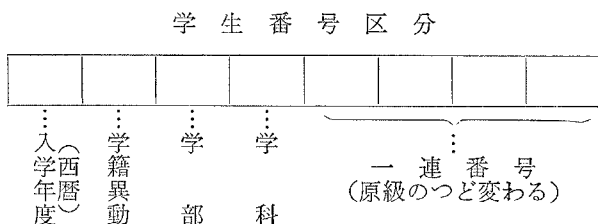
授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1 (必修)・2 (選択)
社会分野		3
自然分野		4
基礎教育科目	1	4
外国語科目	2	
第1外国語		
第2外国語		
保健体育科目	4	
実 技		1
講 義		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
再履修科目	8	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7・8

## 2. 学生番号について

学生番号は8桁の数字からなっていて、その各位の数字に次の意味を持たせている。

この学生番号は入学から卒業まで学籍異動（原級・転部科など）がない限り変らない。学内での事務処理はほとんど学生番号で処理されるので、正確に覚えておくこと。

### 学生番号のみかた



### 学籍異動の番号

- 0…異動なし
- 1…原 級
- 2…転部 (科)
- 3…編 入
- 4…原級して転部 (科)
- 転部 (科)・編入をして原級

### 学部・学科の番号

学部・学科名	学部番号	学科番号	学部・学科名	学部番号	学科番号
仏 教 学 部	1		法 学 部	4	
禅 学 科		1	法 律 学 科		1
仏 教 学 科		2	政 治 学 科		2
文 学 部	2		経 営 学 部	5	
国 文 学 科		1	経 営 学 科		1
英 米 文 学 科		2	短 期 大 学	8	
地 理 学 科		3	国 文 科		1
歴 史 学 科		4	英 文 科		2
社 会 学 科		5	放 射 線 科		3
経 済 学 部	3				
経 済 学 科		1			
商 学 科		2			

(例)

5 0 4 1 0 0 1 2 (1985年度入学・法学部法律学科12番)

⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
一	学	法	法	一	二	番	
九	籍	学	律	九	十	番	
八	異	部	学	八	五	番	
五	動	科	科	年	入	学	
年	な			学	学		
入	し						
学							

## Ⅳ 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

### 1. 履修科目の登録

毎学年所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選  
び所定の「単位履修届」用紙に必要事項を記入し届出ることにより，通年（または半期）授業を受けるこ  
とができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

年次	新履修科目数	課程・講座 登録者科目数
1年次	15	—
2年次	14以内	17以内
3年次	14以内	17以内
4年次	1科目以上	

イ. 2年次生以上の再履修科目及び体育実技Ⅱ・随意科目は上記表の制限外とする。

ロ. 4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けないが，卒業単位及び授業出席に十分ゆとりのあ  
る履修をすること。

ハ. 半期科目も1科目とする。

### II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。（提出しない場  
合は学業の意志のないものとして処理する。なお指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口  
に相談すること）

ロ. 履修届の日時，場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし課程・講座等資格取得のために必要な科目は  
課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講，受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

## 2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

月 曜 日				
	科目名	科目コード	担任	担任コード
一 時 限	ドイツ語1G	412201	百 済	879
	~~~~~			
二 時 限	保健体育理論(前)	414201	長 浜	993
	保健体育理論(後)	414201		622
~~~~~				
三 時 限	宗 教 学 I	410101	平井(俊)	735
	~~~~~			
四 時 限	論 理 学	410203	国 嶋	306
	~~~~~			
五 時 限	自然科学概論	410401	宇和川	104
	~~~~~			

正しい記入例

曜日	時 限	再 履	科目名	科目コード	担任	担任 コード
月 (1)	1		ドイツ語1G	4 1 2 2 0 1	百 済	8 7 9
	2		保健体育理論(前)	4 1 4 2 0 1	長 浜	9 9 3
	3		宗 教 学 I	4 1 0 1 0 1	平井(俊)	7 3 5
	4	○	論 理 学	4 1 0 2 0 3	国 嶋	3 0 6
	5		自然科学概論	4 1 0 4 0 1	宇和川	1 0 4

1. 楷書体で正確に記入すること。
2. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
3. 授業時間表のとおり記入すること。
4. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、上に前期終了科目・下に後期終了科目を記入すること。
5. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
6. 履修届はコンピューターで処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
  - イ. 科目名・科目コード、担任名・担任コードが一致しない場合
  - ロ. 時限を誤って記入した場合
  - ハ. 間違い易い数字で記入した場合(例、0と6、1と7)
  - ニ. その他、不明瞭に記入した場合
7. 体育実技の記入方法は、時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
8. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
9. 履修届の本人控を正確に記入し紛失しないように保管すること。

### 3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

（法律学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗数学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修）	2
4	基礎教育科目	法学概論（必修）	1
5	専門教育科目	憲法，民法Ⅰ（必修）	2
6	一般教育科目	人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から4または5科目を選択 自然分野 } 必修（不足単位は2年次で履修）	5
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

（政治学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗数学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修）	2
4	基礎教育科目	基礎政治学（必修）	1
5	専門教育科目	憲法（必修）	1
6	一般教育科目	人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から5または6科目を選 自然分野 } 択必修（不足単位は2年次で履修）	6
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

## V 試験および成績評価

### 1. 定期試験

- イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月から2月にかけて実施される。
- ロ. 試験を受験できる科目は、正規の手続きを経て履修登録した授業科目であること。
- ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、主題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上提出すること。なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。
- ニ. 試験時間割は原則として平常の講義の時限とし、時間及び教場等については掲示で発表する。  
(注) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間及び教場割等については掲示に十分注意すること。

### 2. 中間試験

授業科目によって担任者が中間考査として任意に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

### 3. 追・再試験

#### I 追試験

- イ. 追試験は、やむを得ない事由があり定期試験(レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその事由を記し、自分の全ての試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示板参照)
- ロ. 追試験料は徴収しない。

#### II 再試験

- 1, 2, 3年次生については、再試験は一切実施しない。  
卒業年次生に限り下記により実施する。
- イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。
- ロ. 受験料は1科目500円とする。

#### III 体育・外国語科目・その他

- イ. 体育実技、演習は、追、再試験ともこれを行わない。
- ロ. 外国語科目についても追、再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後一週間以内に担任教員に申し出て指導を受ける。

#### 4. 受 験 心 得

- イ. 当該受験科目を履修登録していること。
- ロ. 指定された日、時、試験場（教場）で受験すること。
- ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。
- ニ. 学生証は試験中、机上に提示しておくこと。
- ホ. 試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ. 試験開始後30分を経過し、受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト. 学部、学科、学生番号、氏名の記入はペン又はボールペン書きとする。
- チ. 無記名の答案は無効となるので注意すること。
- リ. 配布された答案用紙は必ず提出し、試験場外へ持ち出してはならない。
- ヌ. 試験場（教場）においては、すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル. 試験場（教場）の秩序を乱したり、試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ. 試験において下記のような不正受験行為があった場合は、「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意すること。
  - (1) 代人として受験したり、又は代人受験を依頼すること。
  - (2) 使用が許可されていないノート、テキスト、参考書、六法、辞書等を使用すること。
  - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机・壁等への書き込みを利用すること。
  - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり、書き写しさせること。
  - (5) 私語及び動作、メモその他の方法で連絡をしたり、連絡を受けること。
  - (6) 試験中にノート、テキスト、参考書、六法、辞書等を貸借すること。
  - (7) 答案用紙をすり替えたり、すり替えさせること。
  - (8) その他上記に類似する行為をすること。

#### 5. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は良（70点）以下とする。

試験実施規程（抜萃）が（p.29）掲載されているので参照のこと。

## Ⅵ 進 級 に つ い て

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していなければならない。修得した単位数により進級及び注意進級とし、基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

○注意進級とは、進級の基準単位数には達していないが教育指導のうえ進級を認めるものである。

これによる進級者は、修得単位数が少ないために次年度に原級留置となったり、卒業が困難となる場合もあるので、十分反省して勉学に努める必要がある。

○修得単位数が注意進級の基準単位数に達しない場合は、原級とし、同一学年に留め置くものとする。

修得単位基準表 (単位は卒業所要単位のうちとする)

	1年次から2年次	2年次から3年次	3年次から4年次
59年度以前入学生 進 級	30単位以上	60単位以上	90単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目を全て修得していること。
注 意 進 級	29～20単位	59～50単位	90単位以上修得しているが一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が1～16単位不足している場合。
原 級 留 置	19単位以下	49単位以下	89単位以下。又は、90単位以上修得しているが一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が17単位以上不足している場合。
60年度以降入学生 進 級	30単位以上	60単位以上	99単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目を全て修得していること。
注 意 進 級	29～20単位	59～50単位	99単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が1～12単位不足している場合。
原 級 留 置	19単位以下	49単位以下	98単位以下。又は99単位以上修得しているが一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が、13単位以上不足している場合。

○59年度以前入学生についても昭和62年度から「60年度以降入学生適用の進級規程」を一斉に適用するので計画的に単位を修得しておく必要がある。

進級規程及び進級基準が (p. 31) 掲載されているので参照のこと。

## Ⅶ クラス制およびクラス主任

- イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等に当たっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、60年度は実施しない。

## Ⅷ 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得の課程・講座は、教職課程、学校図書館司書教諭講座、社会福祉主事講座および社会教育主事講座である。（ただし、社会福祉主事講座は59年度以降の入学生より適用。）

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校1級・高等学校2級の各普通免許状が取得できる。

学校図書館司書教諭、社会福祉主事および社会教育主事の各講座は、学校教育を充実することを目的とする学校図書館、社会福祉を増進させるための機関等、および青少年に対して行われる組織的な教育活動である教育施設の各専門職員となる有資格者を養成するために設けられている。

教職課程・資格講座の履修希望者は、1年次の秋（11月中旬）に実施するガイダンスに出席し、教職課程・資格講座の「履修要項」および「課程・講座受講登録カード」を受け取ること。（授業科目の講義内容は当該履修要項の講義内容を参照すること）

なお、ガイダンスの日時等については、実施1カ月前より掲示板で、その旨指示する。

○開講されている課程・講座

課程・講座名		備考
教 職 課 程	2年次より	
学校図書館司書教諭講座	〃	
社会福祉主事講座	〃	59年度入学生より適用
社会教育主事講座	〃	

## IX 事務取扱いについて

### 1. 成績発表・成績証明書について

- イ. 前期終了科目・後期及び通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については成績発表後5日以内に教務部⑨番窓口にて相談すること。ただし評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は卒業年度生以外は原則として発行しない。

### 2. 授業時間について

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
時 間	9：00～10：30	10：40～12：10	12：50～14：20	14：30～16：00	16：10～17：40

### 3. 事務室の事務受付時間について

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時まで）とする。ただし昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

### 4. 休講について

- イ. 休講は担任教員より連絡あり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。したがって、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在国電（山手，中央，京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

### 5. 掲示について

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

### 6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定，休講，授業，学籍，試験，成績，その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

## X 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

種 類		要 領	必要書類	本人印	保証人印	取扱窓口
届	単 位 履 修 届	年度初頭の指定する期日に、各年度に修得しようとする授業科目(単位)を必ず届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	掲示
	欠 試 届	やむを得ない事情で欠試した時は届出用紙に理由を書き、本人履修全科目の試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示参照)	所定用紙あり	不要	不要	⑨
	改 氏 名 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通添付	要	不要	⑤
	本 籍 地 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通添付	要	不要	⑤
	保 証 人 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 在学誓書(保証書)添付	要	要	⑤
	保 証 人 住 所 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	⑤
	死 亡 届		所定用紙あり 死亡診断書添付		要	⑤
願 書	休 学 願	病気その他の理由で引き続き2か月以上修学することができない場合は、保証人連署の上願い出て休学の許可を得なければならない。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の診断書添付	要	要	⑤
	復 学 願	休学した者が復学する場合は、毎学年の始め、保証人連署の上願い出て許可を得なければならない。「復学願」の提出は4月7日までとする。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の通学可能である証明書添付	要	要	⑤
	退 学 願	傷病その他やむを得ない理由で退学する場合はその理由を付し、保証人連署をもって願い出て許可を得なければならない。	所定用紙あり 学生証添付	要	要	⑤
	転 部 ・ 転 科 願	事前に教務部に相談すること。	所定用紙あり	要	要	⑦

## XI 各種証明書取扱い窓口

証 明 書 名	取 扱 窓 口	料 金
成 績 証 明 書	教務部④番	一 通 100円 (英文証明書) (一通 300円)
卒 業 (見 込) 証 明 書		
学 士 証 明 書		
教 員 免 許 状 取 得 見 込 証 明 書		
単 位 修 得 証 明 書 (教職, 司書教諭, 学芸員, 社会教育, 社会福祉)		
一 般 教 養 科 目 修 了 (見 込) 証 明 書		
在 籍 証 明 書 (中途退学者に限る)	教務部⑤番	
人 物 考 査 書	就 職 部	
健 康 診 断 証 明 書	学 生 部 ③ 番	
在 学 証 明 書	学 生 部 ② 番	無 料
学 割		
通 学 証 明 書		無 料

- ※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料は現金で経理部窓口  
に納入）の上、取扱い窓口に申し込むこと。発行は原則として3日後。  
教務部取扱い証明書は、6月下旬から10月中旬までと3月は大変混雑するので、掲示に注意し、十分  
余裕をもって申し込むこと。

## 試験実施規程(抜萃)

(昭和59年7月13日制定)

### (目的)

第1条 この規程は、駒沢大学(以下「学部」という。)、駒沢短期大学(以下「短大」という。)、駒沢大学大学院(以下「大学院」という。)の各学則に規定する試験の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

### (試験の実施)

第2条 試験は、当該教授会の責任のもとに実施される。

### (試験の種類及び実施の時期)

第3条 試験の種類は、次のとおりとする。

- (1) 定期試験 履修した授業科目修了の認定をするために前期あるいは後期の所定期間内に行われる試験をいう。
- (2) 追加試験(以下「追試験」という。) 病気その他やむを得ない理由で定期試験を受けることができなかった者について行う試験をいう。
- (3) 再試験 第1号の試験を受験し不合格となった者について、臨時に行う試験をいう。
- (4) 中間試験 第1号、第2号、第3号の試験とは別に平常の授業時間帯に授業科目担任者が中間考査として行う試験をいう。

2 試験の実施時期については、行事予定表をもってこれを定める。ただし、中間試験については、この限りではない。

3 第1項第2号及び第3号に規定する追試験及び再試験は、次の各号の一に該当するときは、これを実施しない。

- (1) 学部1.2.3年次生の再試験
- (2) 学部外国語科目、体育実技、演習、その他実験実習をともなう授業科目の追試験及び再試験
- (3) 短大体育実技の追試験及び再試験

### (試験の方法)

第4条 試験は、筆記、口述又は実技によって行う。ただし、授業科目担任者の決定により、レポート提出をもってこれに代えることができる。

### (試験時間)

第5条 試験時間は、原則として第1部は60分、第2部は50分とする。ただし、追試験及び再試験については50分とする。

### (受験資格)

第6条 授業科目修了の認定にかかわる定期試験を受験するためには、次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 当該授業科目を履修登録していること。
- (2) 授業料その他の学費を納入していること。

- 2 前項の条件を満たしているときであっても、当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席している者については、当該授業科目の受験資格が認められないことがある。
- 3 追試験を受験するためには、定期試験終了後速やかに当該授業科目の欠試験及び追試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。
- 4 再試験を受験するためには、所定の受験料を添えて再試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。

(受験資格の喪失)

第7条 次の各号の一に該当するときは、当該授業科目試験の受験資格を失う。

- (1) 学生証を携帯していないとき
- (2) 試験開始後30分を超えて遅刻したとき
- (3) 試験監督員の指示に従わないとき
- (4) 不正受験行為を指摘されたとき

(受験心得)

第8条 試験を受ける者は、別に定める受験心得を遵守しなければならない。

(無効答案)

第9条 次の各号の一に該当する答案は無効とする。

- (1) 受験資格を有しない者の答案
- (2) 不正受験行為により作成された答案
- (3) 氏名、学生番号が記載されていない答案
- (4) 指定された時間、指定された場所に提出されない答案
- (5) 所定用紙以外の用紙を用いた答案

(成績評価及び単位認定)

第10条 試験の成績は、優(100点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)、不可(59点~0点)の4段階に分け、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の成績は、良(70点)、可、不可のいずれかとする。

2 合格した授業科目については、所定の単位を修得したものと認める。

(不正受験行為者の処分)

第13条 不正受験行為者の処分については、別に定める。

(事務所管)

第14条 試験実施にかかわる事務は、教務部(教務課、第二学事課)の所管とする。

附 則

1 この規程は、昭和59年7月13日から施行する。

## 進 級 規 程

(昭和51年4月1日制定)

昭和59年12月18日改正

### (目的)

第1条 この規程は、駒沢大学学則第14条に基づき、学生が上級学年に進級するために必要な修得単位数の基準を定めることを目的とする。

### (進級基準単位数)

第2条 学生が上級学年に進級するときは、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得していなければならない。

- (1) 1年から2年に進級するときは、30単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年に進級するときは、60単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年に進級するときは、仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、経済学部第2部、法学部第2部、経営学部第2部においては90単位以上、法学部においては99単位以上を修得していること。ただし、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の所要単位をすべて修得していなければならない。

### (注意進級基準単位数)

第3条 前条の規定にかかわらず、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得しているときは、本人に注意を喚起し、上級学年への進級を認めることができる。

- (1) 1年から2年への進級を認めるときは、20単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年への進級を認めるときは、50単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年への進級を認めるときは、次に掲げる条件の一に該当していること。

ア 仏教学部、文学部、法学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。

イ 経済学部、経営学部、経済学部第2部、経営学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が16単位以下であること。

ウ 法学部においては、99単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。

### (原級)

第4条 修得単位数の合計が、注意進級基準単位数に達しない者は、原級に留め置くものとする。

### 附 則

この規程は、昭和60年4月1日から施行し、昭和60年度入学生から適用する。ただし、昭和59年度以前の入学生については、昭和62年3月31日までは、なお、従前の進級基準によるものとする。

## 進 級 基 準

この基準は、駒沢大学学則第14条に基づき、上級学年に進級する場合の基準を次のように定める。

### (正規進級)

第1条 上級学年に正規進級する場合は、下記の単位数の取得を要する。

1. 1年から2年に進級する場合、卒業所要単位のうち、30単位以上。
2. 2年から3年に進級する場合、卒業所要単位のうち、60単位以上。
3. 3年から4年に進級する場合、卒業所要単位のうち、90単位以上。

ただし、90単位以上の者でも、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の必要単位数を全て取得していること。

### (注意進級)

第2条 正規の進級基準には、達しないが教育的配慮から進級を認める。ただし注意進級が、再度つづく場合には、取得単位の不足から、4年間で卒業することが困難となるので、今後十分に自戒して所定の単位数を取得するよう努めることが必要である。

1. 1年から2年に注意進級する場合、卒業所要単位のうち29～20単位までとする。
2. 2年から3年に注意進級する場合、卒業所要単位のうち59～50単位までとする。
3. 3年から4年に注意進級する場合、卒業所要単位のうち90単位以上を取得するも、その内一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の不合格単位数の合計が1～16単位までとする。

### 付 則

この基準は、昭和51年4月1日より施行する。

## 講 義 内 容 目 次

一般教育科目(共通).....	(35)
保健体育科目(共通).....	(41)
随 意 科 目(共通).....	(44)
法 律 学 科.....	(47)
政 治 学 科.....	(59)
付 録 研 究 所 案 内 司法試験について.....	(70)
教職および資格講座.....	(75)



一般教育科目(共通)

人文分野	
宗教学 I (松田 文雄) .....	36
宗教学 I (佐藤 憲昭) .....	36
宗教学 I (山端 昭道) .....	36
宗教学 I (再クラス) (岡部 和雄) .....	36
宗教学 I (再クラス) (奈良 康明) .....	36
宗教学 II (新井 勝龍) .....	36
宗教学 II (黒丸 寛之) .....	37
宗教学 II (青龍 宗二) .....	37
宗教学 II (原田 弘道) .....	37
宗教学 II (小坂 機融) .....	37
宗教学 II (永井 政之) .....	37
宗教学 II (若月 正吾) .....	37
哲学 (湯浅正彦・戸田洋樹・片桐茂博) .....	37
論理学 (円谷裕二・丸山豊樹) .....	38
倫理学 (国嶋 一則) .....	38
倫理学 (山折 哲雄) .....	38
文学 (岡本 恭子) .....	38
文学 (幽部 幹生) .....	38
文学 (田沢 英蔵) .....	38
社会分野	
法学 (梅木 崇) .....	38
政治学 (福岡 政行) .....	38
社会学 (長谷部八朗) .....	39
社会学 (橋爪 敏) .....	39
統計学 (飯塚仁之助) .....	39
文化人類学 (加治 明) .....	39
文化人類学 (村武 慶) .....	39
経済学 (小野 俊夫) .....	39
自然分野	
自然科学概論 (斉藤 浩三) .....	40
自然科学概論 (宇和川正人) .....	40
地学 (中島 義一) .....	40
地学 (長沼 信夫) .....	40
地学 (吉野 (漆原) 和子) .....	40
心理学 (大塚 秀治) .....	40
心理学 (重野 純) .....	40
心理学 (園田 健司) .....	40

保健体育科目

体育実技 .....	41
------------	----

随意科目(共通)

比較思想特講 (窪 徳忠) .....	44
ドイツ語 F (栗原 万修) .....	44
ドイツ語 FLL (初級) (松本 洋子) .....	44
ドイツ語 FLL (中級) (小林佳世子) .....	44
フランス語 F (小玉 齊夫) .....	44
フランス語 FLL (初級) (松岡 宏一) .....	44
フランス語 FLL (初級) (マドレーヌ・マルタン) .....	44
フランス語 FLL (中級) (マドレーヌ・マルタン) .....	45
中国語 F (刈間 文俊) .....	45
中国語 FLL (初級) (果 莖 英) .....	45
中国語 FLL (中級) (羅 濠 明) .....	45
スペイン語 F (佐藤 玖美子) .....	45
スペイン語 FLL (初級) (ホワン・ナパロ) .....	45
スペイン語 FLL (中級) (ホワン・ナパロ) .....	45
ロシア語 F (前期) (杉山 秀子) (後期) (岡沢 宏) .....	45
ロシア語 FLL (初級) (タチャーナ・バリーソヴナ・野村) .....	45
ロシア語 FLL (中級) (タチャーナ・バリーソヴナ・野村) .....	45
日本語 F (初級) (留学生対象) (前期) (杉山 秀子) (後期) (大塚 純子) .....	46
日本語 F (中級) (留学生対象) (大塚 純子) .....	46

# 一般教育科目(共通)

## 人文分野

### 宗 教 学 I

松 田 文 雄

前期において、人間生活と宗教とのかかわりあい、宗教学の学問的領域その研究方法、さらに宗教の起源論、宗教の分類等について、概説し、後期において、史上にあらわれた宗教現象、特に世界宗教(Universal Religion)といわれる仏教・キリスト教・イスラーム教等について各説する。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 I

佐 藤 憲 昭

宗教(文化)は、人間生活にいかなる意味と役割をもっているか、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

〔参考書〕佐々木宏幹『憑霊とシャーマン』(東大出版会)

脇本平也『宗教を語る——入門宗教学——』(日新出版)

### 宗 教 学 I

山 端 昭 道

1) 身近な宗教現象や宗教問題に着目して、現代社会やそこに生きる我々と宗教との関わりを認識し、また現代青年として、己れ自身の宗教への姿勢を考える。

2) わが国の年中行事などを再認識し、それらの根底にある日本人の宗教意識を考察する。

3) 人類史上代表的な宗教や世界宗教の概容を知り、宗教理解を高める。

4) 学問としての宗教学の成立やその学的立場を理解し、宗教と他の文化領域との関連や、宗教の役割り・機能について考える。

能について考える。

(特に学部・専攻分野に留意して講義をすすめたい)

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院刊)

### 宗 教 学 I (再クラス)

岡 部 和 雄

前半では宗教とは何かという問題を現代のアクチュアルなテーマをとりあげて具体的に考えていく。また後半では仏教に的をしぼり、その基本的輪郭を明らかにしようと思う。

〔参考書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)、『仏教の歩んだ道I』(東京書籍)

### 宗 教 学 I (再クラス)

奈 良 康 明

人間生活における宗教、仏教の意味、機能、および構造を「宗教文化史」研究の枠組の中であきらかにしてゆきたい。出来るかぎり、現代の私たちの生活とのかかわりの中で諸テーマを考える。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 II

新 井 勝 龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚にある。この自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の価値ある人間活動は、これをめぐるものに外ならない。禅はこの問題に対し、すぐれた理論と実践による根元的な答をもっている。これは諸部門総合化の現代における、禅の位置を示している。

本講座はこの意味において、禅の特質を示すべく、特に禅の個人観・社会観更に禅の実践の中心として、現在の自己自身における、絶対的意義把握の道を探求してゆきたい。

〔教科書〕 ノートによる

〔参考書〕田村芳朗『日本仏教史入門』

## 宗 教 学 II

黒丸寛之

宗教としての禅仏教の歴史と思想、および禅の生活と文化事象、禅の人生観などについて講述する。

## 宗 教 学 II

青龍宗二

この講座は宗教学Ⅰをうけて「禅仏教」を講じてゆくが、特に建学の理念を留意しながら、道元禅師の禅思想を通して、その現代的意義をも考えてゆきたいと思う。

## 宗 教 学 II

原田弘道

仏教就中禅を中心に講義を進めてゆく。まず禅及び禅宗の歴史的展開を追いながら、禅とは何か、人間生活と禅の真理、禅の生活の展開、禅と文化、禅と現代といった問題を順次とりあげてゆく。

そして禅の日常性の構造、公案の意義、禅の人間像、実践規範と順次とりあげる。禅と文化、禅と現代においては、広く禅と芸術、西欧思想と禅との関係等についても触れるつもりである。

〔参考書〕 水野・柴田変『宗教学ハンドブック』  
(世界書院)

## 宗 教 学 II

小坂機融

宗教学Ⅰを基調とし、特定宗教への関心の有無にかかわらず、宗教的問いが、すべてのひとの上に生起してくるその根拠について考察し、これへの真の応答の在り方を宗教の歴史的諸形態の中に探り、特に禅の簡明直截な証道に焦点をあて、近年その歪みが顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを、自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うことにする。また少時間ながら、禅本来の姿勢として究明されなければならない坐禅を実際に行ない、本来の自己を実証することにしたい。

〔参考書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)  
『宗教学Ⅱ』(更生社)

## 宗 教 学 II

永井政之

宗教学Ⅰのあとを承け「禅」について、その歴史や思想を学びつつ、ますます複雑化する現代に宗教、就中、禅はどのような面で可能性を持ちうるのであろうか。学生諸君とともに考えてみたい。

〔教科書〕『宗教学Ⅱ』(更生社) ¥1,950  
〔参考書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

## 宗 教 学 II

若月正吾

昭和の初期、和辻哲郎博士の「沙門道元」によって近代における道元禅師の日本精神史上の位置づけがなされ、続いて秋山範二氏の「道元の研究」さらには田辺元博士の「正法眼蔵哲学私観」の著書によって、道元禅師の研究は学界の注目するところとなった。

道元禅師の主著「正法眼蔵」の研究は戦後ますます旺んになったが、その内容はまことに難解とされている。

「正法眼蔵随聞記」は禅師の弟子懷辨禅師が親しく随待した間に、教えを聞くに随って書きとめたもので、正法眼蔵研究の手がかりとなる好個の書である。随聞記を講読することによって、道元禅師の思想ならびに禅とは何かということを探索してみたいと思う。

〔教科書〕 大久保道舟校注『正法眼蔵随聞記』  
(山喜房佛書林) ¥1,000

## 哲 学

湯浅正彦・戸田洋樹  
片桐茂博

人間は生まれつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしわれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているのか自覚がない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない。そのためには自覚した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覚された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とするものである。また大学における学問研究の基礎知識にも努める。

〔教科書〕『哲学思想の歴史』(公論社)

論 理 学

円谷裕二・丸山豊樹

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考すべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむろんのこと日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているのはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解や習得をする。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

倫 理 学

国 嶋 一 則

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行為すべきかを探求する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しく行為とか、真実の行為とか、理性的行為といわれるものは、人生の原理(人生観)や世界の原理(世界観)に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動揺して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の獲得に努める。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

倫 理 学

山 折 哲 雄

空海・源信・法然・明恵・親変・道元・日蓮の思想をとりあげ、日本人の問題を考える。

〔教科書〕 山折哲雄著『日本人の心情』(NHKブックス)

文 学

岡 本 恭 子

文学とはなにかを客観的に定義づけることは不可能である。では文学とはなんの為に存在するのか、また文学と人間はどのような関係にあるのか、という問題にしばらく、ある程度、具体的な答えが得られるのではなからうか。その方法のひとつに、文学に携わった人たちが、どのような意識をもって文学にかかわったかを、歴史の流れに添って考察してみるのも有効であると考え。

ここでは、特定の時代、ひとりの作者、ひとつの作品

に焦点をしばらない。

〔教科書〕 未定

文 学

菌 部 幹 生

外国文学では、例えばシェイクスピアの悲劇・喜劇・史劇が等分の比率で重んじられるのに対して、日本文学では、喜劇は軽んじられ根付かないと言われたりする。しかし、本講座で取り上げる宇治拾遺物語の中には、「笑い」の要素を多く含んだ話が少なくない。そこで、そうした話を取り上げて講読するとともに、作品やその中の「笑い」などについて講義する。

〔教科書〕 『宇治拾遺物語』(角川文庫) ¥580

文 学

田 沢 英 蔵

日本の近代詩の詩想について解説する。随時、同時代の小説、評論、さらに近代以前の詩歌についても言及する。

〔教科書〕 追って指示する。

社 会 分 野

法 学

梅 木 崇

一般教養科目としての「法学」ではあるが、法学部の学生が対象なので、わが国の法制度全般にわたる概説を行う。したがって、「法とは何か」といった高度に抽象的・思弁的な内容は取扱わない。また、法の歴史についても必要な限りで言及するにとどめる。要は、実践的、現実的な法現象を取扱うということである。今のところ以下のような内容を予定している。

1. 犯罪と法 2. 財産関係と法 3. 労働と法 4. 家族関係と法 5. 法の適用と裁判 6. 法の解釈

〔教科書〕 高窪他『現代の法学』(蒼文社)

政 治 学

福 岡 政 行

現代日本の政治メカニズムを分析する上で、中央政治

における田中支配の問題と地方の政治風土の問題を複眼的に分析しなければならない。特に、田中型利益環元政治が、日本の地域社会、特に日本海側（雪国）においてどのような機能を果しているのかを分析してみたい。そして、'55年体制下での自民党政治、野党の問題を検討し、現代日本の政治システムの動きも且てゆきたい。

また、このような政治的な現実をどのように把握すべきかについての理論的な枠組を研究することにし、特に文化論・社会化論に焦点を合せ行動科学研究の成果を検証する。

尚、時間の許す範囲で、現実政治を分析してみたい。

〔教科書〕『田中政治の風土』（学陽書房）、『政治の体系・文化・社会化』（芦書房）

## 社会学

長谷部 八朗

本講義は、現実営まれている社会生活を人間関係に焦点をあてて分析することを企図している社会学を、個人・集団・（全体）社会といった分析レベルの相互連関の内に理解することをめざしている。

前期は、そうした社会学的分析に必要な基本用語や概念を、学史的背景を適宜考慮しながら解説し、後期は、これらの基礎知識を、可能なかぎり社会生活の個々の領域に実践・応用して行きたいと考えている。

〔教科書〕『新版社会学概論』（学文社）¥2,800

## 社会学

橋爪 敏

社会学という学問の持つ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すごとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係的現象、集団的現象に還元して考察、理解し、さらには理論に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととしたい。

〔教科書〕安藤喜久雄ほか編『社会学概論』（新版）（学文社）

〔参考書〕安藤喜久雄ほか編『わかりやすい社会学』（学文社）

## 統計学

飯塚 仁之助

第I編 社会統計学の発達過程

第II編 社会統計理論

第1章 社会統計学の意義 第2章 統計集団 第3章 大数の法則 第4章 大量観察法

第III編 統計分析法

第1章 記述統計 第1節 平均 第2節 散布度  
第3節 歪度 第4節 指数 第5節 相関

第2章 推測統計

## 文化人類学

加治 明

人類学は自然人類学と文化人類学とに分れ、前者が生物としての人類、後者が人類の文化を取扱う。ただし文化とは学問、芸術ばかりでなく、政治的、法的、経済的諸制度、宗教、価値観、慣習、言語など人類がかつてつくり出し、世代から世代へと伝えてきたものすべてを指している。講義では人類学の構成、経済形態、社会組織、宗教、文化に関する理論など取りあげるが、この学問の性格から無文字社会ないし未開社会に関することも多い。しかし文化人類学は現在、全人類の文化を研究対象とするようになってきており、この趣旨に沿って現代の文明社会にも目をむけ、身近なものとして理解できるよう講義を進めていきたい。

〔教科書〕吉田禎吾・寺田和夫著『人類学入門』（東京大学出版会）

## 文化人類学

村武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家族・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうではないことを、いろいろな民族、社会を比較して学んでいきたい。

〔教科書〕『文化人類学を学ぶ』（有斐閣選書）¥1,100  
〔参考書〕『文化人類学』（有斐閣双書）

## 経済学

小野 俊夫

いわゆる近代経済学の立場から、現代経済学の成果を

も考慮して、マクロ経済学の解説を行なう。

〔教科書〕 J. ペン著、小野俊夫訳『現代経済学第2版』（ダイヤモンド社）

## 自然分野

### 自然科学概論

斉藤 浩三

まず、地球の構成ならびに性状を概述し、ついで地圏・水圏・気圏にまたがる諸事象のうち、われわれの生活に大きな影響をおよぼす大気汚染、水質汚濁などの環境問題や自然災害の実態をさぐり、さらにこれらの防止技術の現状について講義する。

### 自然科学概論

字和川 正人

自然環境と資源、とくに水質源、農林海洋、エネルギー資源の諸問題について解説する。あわせて、これら資源の開発利用と人類とのかかわりあいについて考察する。

〔教科書〕 なし

〔参考書〕 その都度紹介する。

### 地学

中島 義一

地学の諸分野のうち、地形学・気候学・陸水学の中から重要問題を選んで講義する。地図帳（高校生の時に使用したものでよい）を忘れずに持ってくること。

### 地学

長沼 信夫

本講義では地球をとりまくさまざまな地学現象のうちから、主に水圏に関する基礎的あるいは応用的な諸問題を題材に行っていく。その際、我々の身近で、今日的な水問題についても講義していく予定である。

〔教科書〕 『海洋と陸水』（新地学教育講座10）

東海大学出版会

### 地学

吉野（漆原）和子

前期は、主として日本列島の生いたちについて説明する。後期は、最も新しい地質時代である第四紀において人類がどのように自然環境の変遷に対応してきたかについて説明する。

〔教科書〕 『日本の地形』（岩波新書）、『自然環境の生い立ち—第四紀と現在』（朝倉書店）

### 心理学

大塚 秀治

心理学は人間の“こころ”と“行動”をその研究対象とした科学である。ここでは心理学の基礎的な問題を学び心理学的な研究方法、考え方を身につける。また、時間が許せば簡単な実験を行ない、実際の場面理解を深める。

〔教科書〕 開講時に示す

〔参考書〕 『新心理学』（八千代出版）

### 心理学

重野 純

心理学の基本的な問題を取り上げ、行動科学としての心理学的考え方を理解することを目的とする。授業は実験例の紹介を中心にして進める。取り上げる主な領域は、知覚・学習・動機づけ・パーソナリティなどである。

〔教科書〕 『心理学入門』（北樹出版）¥1,800

### 心理学

園田 健司

人間の生命維持には生理的動的平衡が不可欠であるが、この平衡が意識下で処理できなくなると外界に働きかけることによって平衡を保とうとするための動因としての欲求が意識にのぼってくる。然し、現代のようにイノベーション化し、複雑多岐に亘っている社会では、すべてその欲求を充足してくれるとは限らない。従って、人間は時には self control をすることによって社会に適應することになる。そのために、心理学は人間の有機的社会的側面をベースに心理学側面を考えていかなければならない。そこで、本講義はこのような生理的・心理的メカニズムをもった人間について、現代心理学が扱っている領域の面から各論的に講じてみたい。

〔教科書〕 『心理学概説』（八千代出版）

# 保健体育科目(共通)

## 実技種目の概要及び指導教員名

### 一年次生種目〈玉川校舎〉

#### 室内球技(玉川体育館)

宮沢 栄作・光永 吉輝  
村松 誠・久保田洋一  
関本美津子

バレーボール、バスケットの基礎技術の習得とともに、ゲームにより、その競技を理解する。

服装：一般的運動服装，上履用シューズ

#### 体 操(玉川体育館)

竹 田 幸 夫

マット、鉄棒などを中心に、初心者を対象とした遊戯的内容から出発し、段階的に技を習得する。

服装：一般的運動服装，体操シューズが望ましい。

#### トレーニング(玉川体育館)

田中 佳孝・高森 秀誠  
武藤 幸政

個人の体力差に応じたトレーニングプランを作成し、主に最新のトレーニング器械を使用した体力トレーニングを行う。このトレーニングの目的は体力の増進、内臓器官の強化である。

服装：一般的運動服装，上履用シューズ

#### 柔 道(玉川体育館)

光 永 吉 輝

初心者を対象として基本技術(受け身)、応用技術(投げの形)(固の形)等の練習を行う。服装は原則として柔道衣。

#### 剣 道(玉川体育館)

上 山 智 身

剣禅一致の精神に基き、初心者を対象として次の順序で実地する。

1. 基本動作
2. わざ
3. 懸り稽古，互格稽古
4. 試合稽古

服装・試験については最初の授業において説明する。

#### 空 手 道(玉川体育館)

大石 武士・高橋 俊介

拳禅一致の精神に基き、初心者を対象として下記の順序で実地する。

1. 基本技(空気を相手に，受，突，打，蹴技の反復練習)
2. 形(基本の受，突，打，蹴を合理的に構成したものを空気を相手に行う)
3. 護身術
4. 約束基本組手(基本技で取得した，受，突，打，蹴技を実際に相手をおいて行う簡単な約束した組手)

服装は原則として空手道衣着用のこと。

#### 相 撲(玉川体育館)

館 岡 儀 秋

基本技(攻の型・守りの型)の練習を主に，併せて応用技の習得を行い，心・技・体三則の本義を理解させる様指導する。

土俵マットを使用する。服装は海水パンツ等の上に相撲パンツを着用する。

#### 陸 上 競 技(玉川グラウンド)

森 本 葵

駒大式四種競技(100米，長距離，砲丸投，走高跳)を行い，得点制とする。

服装はランニングパンツが望ましいが，普通のトレバ

ンでも可。なお、スパイクの着用は原則として認めない。

ソフトボール（玉川グラウンド）  
太田 誠・原山 良勁  
竹田 幸夫・幸前 芳孝

基本技能を中心として毎時間ゲームを行う。服装はトレジャツ、トレパン。グラブ、ミットは貸与する。

サッカー（玉川グラウンド）

秋田 浩一

基本技術を中心として練習し、毎時間ゲームを行う。服装はショートパンツと厚い靴下を着用すること。

ハンドボール（玉川グラウンド）

村松 誠

パス、シュート等基本技術を中心にゲームを行う。服装は、トレジャツ、トレパン、運動靴を用意すること。

テニス（玉川グラウンド）  
牧野 茂・田中 佳孝  
高橋 俊介・浅野 鉦世

ゲーム（ダブルス）中心の授業を行う。服装は、一般的運動服装（白のトレーニングパンツまたは短パンツが望ましい）とするが、靴はテニスシューズを用意すること。

卓球（玉川校舎）  
原山 良勁・宮沢 栄作  
村松 誠・秋田 浩一  
関本美津子・幸前 芳孝

ゲーム（シングル、ダブルス）中心の授業を行う。服

装は体育時のもので良い。室内履シューズを用意すること。ラケットは貸与する。

太極拳（玉川体育館）

大石 武士

太極拳の基本的な動きを習得し、精神・身体を健康を増進する。服装その他の注意は第一時限目に説明する。

ゴルフ（玉川グラウンド）

三幣 晴三・館岡 儀秋

ゴルフスイングの基礎技術の習得とともに、ゴルフで最も肝要とされるルールとマナーの基本的理解により、正しいゴルフの精神を身につける。服装は一般的運動服装とする。グローブは必ず着用すること。

## 実技教場案内

玉川体育館・グラウンド・校舎：

世田谷区宇奈根1-1-1（学生手帳を参照）

TEL (709) 0717 保健体育部

## 再履修生種目〈本校〉

室内球技（本校体育館）  
三幣 晴三・森本 葵  
竹田 幸夫

基礎技術の習得とに併せて、ゲームにより、その競技を理解する。（バレーボール、バスケットボール、その他）

服装：一般的運動服装、上履用運動靴。

太 極 拳（本校第二体育館）

大 石 武 士

太極拳の基本的な動きを習得し，精神身体の健康を増進する。服装その他の注意は第一時限目に説明する。

剣 道（本校第二体育館）

上 山 智 身

剣禪一致の精神に基き，初心者を対象として実施する。服装・試験については最初の授業において説明する。

### 実 技 教 場 案 内

(1) 本校体育館：本学内，男子更衣は三階東側スタンド（ステージに向い左側）。女子は三階西側の更衣室（ステージに向い右側）。

TEL (418) 9517・9213 体育教員室

(2) 本校第二体育館：本学内，相撲道場の隣，一階は柔道場，二階は剣道・空手道場。更衣室は各階にある。

TEL (418) 9201 体育教員室

## 随 意 科 目 ( 共 通 )

### 比較思想特構

窪 徳 忠

従来から私の考えている異なった文化が出会った場合換言すれば、外来文化が伝来した場合、双方の文化の变化についての仮説をのべ、ついでその具体例として中国文化、特に宗教の日本への伝来と受容について検討し、私の考えを検証しようと思う。

〔教科書〕 使用せず、私のノートとする。

〔参考書〕 『道教入門』(南園書房) ¥2,800

『中国宗教における受容・変容・行容』  
(山川出版社) ¥4,200

### ドイツ語 F

栗 原 万 修

昨年につづきドイツと日本の民話をドイツ語で読みながら、さらにいろいろな資料を参考にして、民話の本質を考察したい。テキストおよび資料はその都度配布する(無料)。

### ドイツ語 FLL (初級)

松 本 洋 子

基本的な文型や語彙を身につけ、簡単な日常会話が出るようにしていきたい。またビデオやテープを用いて、生きたドイツ語を聴きとる能力をつけていきたいと思う。

〔教科書〕 テキストはその都度配布するが、無料。

### ドイツ語 FLL (中級)

小 林 佳 世子

一年次のドイツ語(1G, 1R)を終えた者を対象に、ビデオテープ等の視聴覚教材を用いて様々な生きたドイツ語に触れ、聴き取り能力を高めること、また基本的な文型や語彙を身につけ、それを応用してドイツ語の表現力を養うことを主な目的とする。さらにドイツ語の背景にある風俗習慣や文化、歴史等にも目を向けるよう

にしたい。

〔教科書〕 適宜プリントを配布する。

### フランス語 F

小 玉 齊 夫

3年ほど前に、フランスの現代思想に関して、およそ1900年から1940年ほどまでの流れを、概略、述べてきましたので、今年度は、その延長として、1950年代以降の思想(さまざまな領域での)の展開を眺め、把握を試みる予定です。教材・資料は、講義のたびに、適宜、指示しますが、解説書と原著とを併用します。フランス語の読解力は、あるにこしたことはありませんが、特にこだわりません。

### フランス語 FLL (初級)

松 岡 宏 一

”Le Français et la Vie”を教材として用いる予定です。スライド画面とテープの音とを併用して、基礎的な表現能力を養成したいと思います。会話は、音を真似ることから始られなければならないので、積極的に授業に参加し、フランス語を聞いたり話すことに慣れるようにして下さい。また、途中であきらめることなく、一年をとおして出席し、少しでも「フランス語」の中に入りこむことができるように、希望したいと思います。テキストは教場で配布します。

〔教科書〕 ”Le Français et la Vie”

### フランス語 FLL (初級)

マドレーヌ・マルタン

”De Vive Voix”を教材とし、その第1課から、実用的なフランス語の会話練習をします、さまざまな状況に応じた表現に慣れ、基礎的なちからを養うことを目的とします。テキストは教室で配布します。

〔教科書〕 ”De Vive Voix”

### フランス語 FLL (中級)

マドレーヌ・マルタン

初級クラスと同じ方法で、“De Vive Voix”の第5課から(履修学生の語学力によって多少の変更はあります)始めます。より一般的なフランス語会話の習得をめざします。

〔教科書〕 “De Vive Voix”

### 中国語 F

刈間文俊

中国語を二年度まで学んだものを主たる対象とし、文学作品の講読を通してより上のレベルへの向上を目的とする。ここ数年の新しい作品を選び、文学言語としての中国語の可能性をも考察したい。

〔教科書〕 教場にてプリントを配布する

### 中国語 FLL (初級)

果 荃 英

中国語初級を終えたものを主たる対象とし、正確な発音をマスターし、やさしい中国語の会話を習得することを目的とする。視聴覚教材を使用して楽しく授業を進めたいと思う。

〔教科書〕 教場にて視聴覚教材のコピーを配布する。

### 中国語 FLL (中級)

羅 濠 明

中国語 FLL 初級を終えたもの、又は中国語を一年以上履修したものを対象とする。会話を中心として授業を進めます。映画、録音なども教材として使用します。

テキスト：必要に応じて、教場でプリントを配ります

### スペイン語 F

佐藤 玖美子

本講座は、1・2年で習得した知識を更に発展、深化させることを目指すものです。特に読解力と作文力の養成に力を入れたいと思います。テキストとしては、ワシントン・アービングの“アルハンブラ物語”のスペイン語訳を予定しています。

### スペイン語 FLL (初級)

ホワン・ナバロ

初心者を対象に、スライドやビデオを見ながら、やさしい日常会話を勉強します。

### スペイン語 FLL (中級)

ホワン・ナバロ

前年度 LL 初級を終えたもの、またはそれと同等の学力を身につけているものを対象に、ビデオを見ながら、日常会話を勉強します。

### ロシア語 F

(前期)杉山秀子・(後期)岡沢 宏

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力の養成を目標とする。名文といわれる様々なスタイルのロシア語の文章に接することにより、ロシア語のもつメリハリのある美しさや力強さを味わっていただきたいと思う。

〔教科書〕 教場にて指示します。

### ロシア語 FLL (初級)

タチャーナ・バリーソヴァ・野村

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔教科書〕 『ロシア語を話しましょう』を使用する。

### ロシア語 FLL (中級)

タチャーナ・バリーソヴァ・野村

初級課程で得た知識を土台に更にロシア語独特な生の言いまわしや、日常会話の平均的速度になれてもらい、自由な発話への第一歩となる様に心がけていきたい。

〔教科書〕 教場にて指示。

## 日本語 F（初級）（留学生対象）

前期 杉山秀子・後期 大塚純子

本講座は昭和57年度に初めて設置された留学生のための日本語の随意科目である。日常生活における意志伝達にはさほど苦勞しないが、若干こみいった内容の聴きとりや説明、正しい表記・用語法などに困難を感じている留学生諸君は是非受講されることが望ましい。なお、受講者の日本語のレベルもバラバラであると予想されるので、授業の最初に簡単なアンケートとテストに答えてもらい、その後に細目について詳しく説明する。授業では最新の日本語教育用のビデオやスライド等を駆使しつつ、現代生活に密着した正しい日本語を修得することを旨としていきたい。

〔教科書〕 面談の上決定します。

## 日本語 F（中級）（留学生対象）

大塚純子

日本語 F の初級課程を終えたもの、あるいはそれと同じ同等の学力を有する留学生を対象とし、日本語での発表能力や、表記・表現法をさらに高め、深化させていく。授業では適時、新聞・雑誌の読みあわせや、NHK の教養番組の聴きとり、ニュース解説、日本映画等のビデオ録画をとりあげて、偏りのない日本語の総合力を身につけることをめざしたい。

——週間に一度は必ず小テストをし、レポートの提出を義務づけるので授業はなるべく休まないこと。

〔教科書〕 教場にて指示します。

# 法律学科

## 基礎教育科目

法学概論(大久保治男) .....	48
法学概論(佐々木 信) .....	48

## 専門教育科目

### 1 年次必修科目

憲 法(齊藤 寿) .....	49
民法 I(荒井八太郎) .....	49

### 1 年次選択科目

民法 IV(1)(青山 尚史) .....	49
-----------------------	----

### 2 年次必修科目

行政法 I(林 修三) .....	49
刑法 I(八木 胖) .....	49
刑法 I(山口 邦夫) .....	49
民法 II(1)(鶴井 俊吉) .....	50
民法 III(1)(青野 博之) .....	50
商法 I(荒木 正孝) .....	50
商法 I(山田 泰彦) .....	50
国際法 I(桜井 光堂) .....	50

### 2 年次選択科目

政治学原論(飯山 勇) .....	50
政治史(黒川貢三郎) .....	50
経済原論(浅野 克己) .....	51
裁判法(杉浦 智紹) .....	51
外国法(英米法)(佐々木 信) .....	51
外国法(社会主義法)(土岐 茂) .....	51
法思想史(金刺 亮介) .....	51

### 3 年次必修科目

刑法 II(山口 邦夫) .....	51
刑法 II(松村 裕) .....	51
商法 II(関口 雅夫) .....	52
商法 II(荒木 正孝) .....	52
民事訴訟法 I(杉浦 智紹) .....	52

### 3 年次選択科目

行政学(福田 耕治) .....	52
法社会学(小林 弘人) .....	52
財政学(里中 恆志) .....	52
日本法制史(大久保治男) .....	53
西洋法制史(佐々木 信) .....	53
経済政策(森岡 仁) .....	53
社会政策(光岡 博美) .....	53
刑事政策(齊藤 誠二) .....	53
比較憲法(西 修) .....	53

行政法 II(齊藤 寿) .....	54
民法 II(2)(鶴井 俊吉) .....	54
民法 III(2)(青野 博之) .....	54
地方自治法(梅木 崇) .....	54
経済法(江上 勲) .....	54
労働法(平岡 一實) .....	54
税法(金子 昇平) .....	54
社会保障法(佐藤時次郎) .....	55
公害法(金子 昇平) .....	55
外交史(横山 宏章) .....	55
国際関係論(大隈 宏) .....	55
国際法 II(桜井 光堂) .....	55
国際私法(笠原 俊宏) .....	55
時事英語(山下 高明) .....	55

### 3・4 年次選択科目

外書講読(英)(今井 薫) .....	56
外書講読(英)(金子 昇平) .....	56
外書講読(英)(西 修) .....	56
外書講読(独)(青野 博之) .....	56
外書講読(仏)(荒木 正孝) .....	56
外書講読(中)(江 英 居) .....	56
外書講読(ス)(細川 幸夫) .....	56

### 4 年次必修科目

刑事訴訟法(加藤 克佳) .....	56
刑事訴訟法(齊藤 誠二) .....	57

### 4 年次選択科目

民法 IV(2)(青山 尚史) .....	57
倒産法(雨宮 真也) .....	57
商法 III(山田 泰彦) .....	57
工業所有権法(盛岡 一夫) .....	57
民事訴訟法 II(梶 善夫) .....	58
政治思想史(小林 正敏) .....	58
法哲学(中村 晃紀) .....	58

# 法 律 学 科

## 基礎教育科目

### 法 学 概 論

大久保 治 男

法学部で学んでいこうとしている諸君に必要な最少限の基礎的概念や理論を概説する。法とは何か、法の目的、法の根拠、法源、法の種類、法の解釈、法の効力、法と国家などの総論と行政法、民法、刑法等全体を鳥瞰し2年次以降の法学の名講義がスムーズに受け入れられるべく入門的ガイドを講ずる各論とよりなる。現代社会の諸特質もふまえ、社会が繁栄し、各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していかねばならないかを多角的に分析し、これらの背景になっている法史的、法哲学的、法社会学的問題にふれたり、アップ、ツー、デイトの事例にまで具体的に展開して受講生に法学に対する興味と意欲を起させるよう配慮する。

〔教科書〕 大久保治男著『法学概説』（芦書房）

〔参考書〕 水辺編・大久保他共著『演習ノート法学』（法学書院）

### 法 学 概 論

佐々木 信

法学部1年次学生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識、基礎理論の概略、および、これらが関連する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の基礎の概説を主内容とする。同年次および次年以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 議義内容各項目について適宜指示する。

# 専門教育科目

## 1 年次必修科目

憲 法
齊 藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靱な思考力と科学的な創造力とを養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕『憲法論理の展開』、『憲法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』、『憲法要論』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

民 法 Ⅰ
荒 井 八太郎

民法はわれわれの日常生活に密接な関係のある法律であり、他の諸法に対して基礎的な地位を占め、これを習得することは法的なものの考え方を会得するのに役立つものである。総則篇はその通則を定めたもので法学を学ぶ者にとって重要である。民法に親しみをもてるよう判例や事例をあげてできる限り具体的に講義をしたい。

〔教科書〕 開講のときに指示する

## 1 年次選択科目

民 法 Ⅳ (1)
青 山 尚 史

生活の基礎であり根源をなす家族生活を規律した親族法は、最も身近な法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法

に大部分の時間を充て、最後に時限の残余状況により相続法の大系的説明を加えようと考えている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

## 2 年次必修科目

行 政 法 Ⅰ
林 修 三

行政法の総論的部分、特に、行政法の基礎概念、行政立法、行政行為、行政強制、行政罰行政上の損害賠償及び損失補償、行政事件争法に関する諸問題を、理論と実際の両面から、その実体的把握が可能になるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『行政法の話』（第一法規出版）  
田中二郎『行政法（上）』（弘文堂）

刑 法 Ⅰ
八 木 胖

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総則の全般にわたって講義する。随時重要な判例を引用し、具体的事例や時事的事例などと関連させつつ、理論の理解ができるように意を用いる。

〔教科書〕 八木胖『刑法総論（第二次補正版）』（評論社）  
八木胖『刑法重要判例集（総論）』（新日本法規出版）

刑 法 Ⅰ
山 口 邦 夫

立法および理論に多大の影響を与えてきた、ドイツ刑法学の歴史的背景を加味しながら、刑法総論の理論を説く。特に学説史の側面を強調した講義にしたいと考えている。

〔教科書〕 開講時に指示する。  
〔参考書〕 山口邦夫『19世紀ドイツ刑法学研究』（八千代出版）

## 民法Ⅱ(1)

鶴井俊吉

民法Ⅱ(1)は、民法典の第二編「物権」を対象とする。物権法は元来物質の利用を規律する制度である。しかし資本主義の発達と共に物資の取引が経済組織の中心となり、物権法においても、物を取引の客体とする物権取引法理が重要なものとなっている。講義では、物権変動を中心として、不動産利用権、物権の支配の秩序維持がその内容となる。できる限り判例や事例をあげ解説するので、物権法の基礎的な知識を身につけてもらいたいと考えている。

〔教科書〕 我妻・有泉著『民法1総則・物権法』（一粒社）

## 民法Ⅲ(1)

青野博之

民法典のうち第3編第1章総則（399条～520条）を本講義の対象とする。抽象度の高い分野であるので、売買、賃貸借、請負、不法行為を例にあげながら、実際に条文の意味を理解することのできる講義をめざしたい。受講生にとって不明な部分については、どしどし質問してほしい。

〔教科書〕 遠藤浩ほか編『新版 民法(4)債権総論』（有斐閣）

## 商法Ⅰ

荒木正孝

本講義は商法総則および会社法を対象として行おうが、とくに現代資本主義社会において我々の経済生活に大きな影響を与えている株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私法的側面を規制する株式会社法に重点を置き、判例その他の具体例を挙げて解説したい。

〔教科書〕開講時に指示する。

## 商法Ⅰ

山田泰彦

会社法は、1807年のナポレオン商法典をもって嚆矢とする。しかしナポレオン商法典は、第18条乃至第46条までの僅か29ヶ条を有する体系でしかなかった。現在、株式会社は、企業活動の中心的単位として、かつての時代に比し、はるかに社会的・経済的重要を帯びている。こ

のことはとりもなおさず、株式会社法の体系が、複雑・膨大なものになっていることに結びついているといえよう。本講義ではしたがって、株式会社法（商法第2編第4章）を中心にし、株式会社法の基本的体系をできるだけ明らかにするようにしたい。

〔教科書〕 荒木正孝『商法総則・会社法』（上）（成文堂）

〔参考書〕 大山・永井他『現代商法Ⅱ会社法』（三省堂）

## 国際法Ⅰ

桜井光堂

国際法の全体系の中で、二年次においては国際社会における法としての国際法の基礎構造から説き及ぼすので、平和的国际関係における法の領域（平時国際法）を概観しようとする。できる限り現実的具体的な事例を多く引用することによって、抽象的な法理論としてでなくて、実際に生きてはたらいっている法として理解してもらえようように講義をしてゆくつもりである。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂発行）

## 2年次選択科目

### 政治学原論

飯山勇

本講義は、政治学の基礎理論的部分をとりあげ、その原理的究明に主眼を置いて講義を行なう。特に本講義では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的諸問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主として、政治権力、国家、政治機構などを解明したい。

〔教科書〕 飯山勇『政治要論』（八千代出版）

### 政治史

黒川貢三郎

近代日本政治史を講義する。わが国の近代政治史は幕末からはじまるといえる。永い太平の眠りから覚め、近代国家を形成し、やがて国際政治の一員として世界政治の檯舞台で活躍し、ついには長期にわたる泥沼化した戦争を経て崩壊していった過程を跡づけていってみたい。

なお、授講にあたっては必ずノートを持参されたい。

〔教科書〕 鶴沢義行『近代日本政治史Ⅰ』（八千代出版）

〔参考書〕 授業時に適宜紹介する。

## 経済原論

浅野克巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

### I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

### II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

### III 現代経済学の課題と方向

### IV 経済学の生成過程

〔参考書・参考書〕 最初の授業で説明します。

## 裁判法

杉浦智紹

講義は、現代の裁判制度及びそのありうべき状態を学生諸君が適格に把握できるように進める予定である。講義の内容は、I 裁判所の機構論、裁判官論、弁護士・公証人制度、検察官論並びに法曹教育問題、II 裁判の本質論、裁判の審理と促進に関する問題、各種裁判の手續等について概要を述べた上、問題点を指摘しながら、出来るだけ関心のもてるように、また三次以後の訴訟法を学ぶための基礎が形成できるよう努力をしたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

## 外国法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木信『イギリス法学講義』〔上〕

(成文堂)

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

## 外国法（社会主義法）

土岐 茂

社会主義法として中国法をとり扱う。メインテーマは現代中国における法の歴史（主として、一九四九年の建国から現在まで）と理論であるが、適宜、法をめぐる今日的諸問題にも言及する。

中国型社会主義法の実像を解明するために、立法および法制度の歴史の変遷をたどりつつ、それぞれの局面における政策や学説など法の理論を分析する。また、その際、現代社会主義における中国法の位置づけを試みる上で、他の社会主義国の法（とくにソビエト法）との一定の比較が必要となる。

実定法の側面から言えば、中国憲法に注目することとなる。

〔参考書〕 福島正夫『中国の法と政治』（日本評論社）  
¥1,300

## 法思想史

金刺亮介

「正義・合目的性・法的安定性は法理念の3つの側面」（ラートブルフ）と言われます。ここでは、この正義にスポットをあて、古代ギリシアから現代に至るまでの正義論・正義観を中心に、法思想の歴史を講じていく予定です。特に、ここ数年話題になっているJ・ロールズまで視野に収められたら、と希望しています。

## 3 年次必修科目

### 刑法 II

山口邦夫

法益による犯罪の分類が、通説的な説明方法の基礎にあるがその歴史をたどり犯罪類型そのものの論理構造を解明しながら講義をすすみたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

### 刑法 II

松村 格

今年度は、社会的法益に対する犯罪および国家的法益に対する犯罪について講義する。

〔教科書〕 『日本刑法（各則講義案）』（八千代出版）  
¥2,200

〔参考書〕 講義の際に指示する

## 商 法 II

関 口 雅 夫

商法IIは、商法学のうち、「商行為法」および「手形小切手法」を、主要な対象としている。

本講座は、平易を旨とし、商法IIを、論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識の修得を目的とする。

〔教科書〕 野津 務『商法講義』〔商行為法〕（中央大学生協出版局刊）

野津 務『商法講義』〔手形法・小切手法〕（中央大学生協出版局刊）

## 商 法 II

荒 木 正 孝

本講義の対象は、商行為法および手形法・小切手法である。しかし、年間の授業時間数の制約上これらの全てにわたって説明することは困難であるから、現代の商取引において重要な役割を果たしている手形法・小切手法の解説に重点を置き、時間が許せば、商行為法にも触れることにしたい。

〔教科書〕 大野実雄『商法（手形法，商行為法）』（成文堂）

## 民事訴訟法I

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法とを総合する場であり、民事訴訟学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、総ての審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要だと思う。

講義は、判決手続を中心に、民事訴訟の基礎理論からはじめて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第一審判決手続論、裁判論の順序で進める予定である。

〔教科書〕 『民事訴訟法』（鳳舎）価額未定

〔参考書〕 開講時に指示する

## 3 年次選択科目

### 行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」とあるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政学の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が直面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めませんが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

### 法 社 会 学

小 林 弘 人

前期は、法社会学の基礎理論（学説が中心になる）、後期は、法と社会の関連について、具体的テーマを設定して、講義する予定である。

その他、諸般のことがらについては、講義初日に説明する。

〔教科書〕 及川伸 新版『法社会学入門』（法律文化社）

### 財 政 学

里 中 恆 志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこでは市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していなければならぬ。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理および基準を考慮し、現実の政策に対する判断力を養う。

〔参考書〕 G・シュメルダース『財政政策』（中央大

学出版部)

山口忠夫監修『図説 財政学』(学文社)

## 日本法制史

大久保 治 男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰なのでもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探求して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立つ、多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探求には史的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕 大久保治男著『日本法制史概説』(芦書房)

〔参考書〕 大久保治男著『大江戸刑事録』(六法出版社)

## 西洋法制史

佐々木 信

本講はつぎのことを内容とする。

(1)わが国における、いわゆる「西洋法制史」の学問的形成、その意義、その方法等に関する諸問題の提示 (2)ヨーロッパ中世世界における法と法思想の概説 (3)いわゆるルネッサンス期における法史研究史上の諸問題についての概説 (4)今日における法史学の基礎的諸問題の解説。

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

## 経済政策

森 岡 仁

経済政策を理解するには経済の理論的知識が要求されるが、ここでは法学部の学生諸君にも十分理解しうるように講義を進めたい。内容は以下の通りである。:(I)現代経済と経済政策、(II)経済政策学の発展、(III)現代経済政策の課題、(IV)経済の成長政策、(V)経済の安定政策、(VI)産業組織政策、(VII)社会均衡化政策、(VIII)経済政策と人口政策。

〔教科書〕 森岡・他『現代経済政策』(千倉書房)

¥2,300

## 社会政策

光 岡 博 美

本年度は、前年度と同様、日本労使関係発達史を中心とした講義を行うつもりであるが、特に戦後日本の労使関係の展開に中心を置きたい。そして、低成長下の日本の労使関係を展望するうえで高度成長期の労使関係のあり方を考えてみたい。各時期の労使関係を概説するというよりは、各々の時期に労使の争点となった問題を掘り下げていくことによって、その時期の労使関係に内在した諸問題が現代にどのような光と影を投げかけているのが、といった側面から問題に迫っていくことにする。

〔参考書〕 隅谷・小林・兵藤著『日本資本主義と労働問題』(東大出版会)

## 刑事政策

斉 藤 誠 二

これまで、刑事政策では、犯罪の原因に生物学的・心理学的・社会的にアプローチする犯罪の原因論と、犯罪に対する対策や犯罪者の処遇を考える犯罪の対策論とが、その主要内容だとされてきた。しかし、最近のヨーロッパやアメリカの代表的な犯罪学や刑事政策のテキストでは、この2つのほかに、国の法執行の機関が犯罪を犯したとされる者に、どういうようにして、犯罪者というレッテルを貼っていくのか、という法執行の過程も、その重要な内容としている。そこで、ここでは、犯罪の原因論・法執行の過程・犯罪の対策論の3つについて、最近の海外の動きなどをふまえながら、わかりやすくアプローチしていくことにする。

〔教科書〕 前半—斉藤誠二『刑事政策I』(多賀出版)  
後半—斉藤誠二他『刑事政策入門』(有斐閣)

## 比較憲法

西 修

比較憲法の勉強は、わが国憲法の特徴をいろいろな角度から浮き彫りにするという点で、重要かつ有益である。前半は、主要諸国(英、米、独、仏、ソ、中)の憲法制度につき概説し、後半はいくつかの項目(平和主義、議会制度、司法制度等)につき、世界の憲法制度を比較検討することにした。年間を通じ、毎時間読んでくべき文献を指定したり、また何日かのレポートを課したりして、受講者のより深い理解に資したい。

〔教科書〕 西修ほか『各国憲法論』(学陽書房)

¥1,600

〔参考書〕 西修『各国憲法制度の比較研究』（成文堂）  
¥3,800

## 行政法 II

齊藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・营造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間（環境）形成行政法などにも、および予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『現代行政法論』（勁草書房）、『行政法 I・II』（評論者）など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

## 民法 II (2)

鶴井 俊吉

民法II(2)は、担保物権法を対象とする。担保物権法は、資本主義経済の発展に伴って、その重要性はますます増大している。今日、財産法の部門で最も変化の多い部門となり、取引界の要請により、新しい法令が制定され、年々再々進展し、そして著しく変動している。

講義では、民法典の第二編「物権」の留置権、先取特権、質権、抵当権を中心に、譲渡担保、仮登記担保がその内容となるが、担保物権法の基礎的原理については、できる限り具体的事例をあげて解説する。

〔教科書〕〔参考書〕 講義の最初に指示する。

## 民法 III (2)

青野 博之

民法典のうち第3編「債権」第2章契約第3章事務管理第4章不当利得第5章不法行為（521条～724条）を本講義の対象とする。売買、賃貸借などの日常生活に密着した場面での、民法の意味を考えながら、講義に参加してほしい。受講生の活発な質問を期待する。

〔教科書〕 我妻栄・有泉亨著『第三版全訂 民法2 債権法』（一粒社）

## 地方自治法

梅木 崇

憲法および経済法との関連を重視しながら、地方自治法における主要な制度を解説する。また、地方自治の運営については、行政の実態と裁判所の判例をとりあげ、その理解を深める。本講の目的は、地方自治法そのものを理解させることよりも、地方自治という行政の具体化過程を通じて、わが国における行政権の行使に関する基礎的なものの考え方を学ぶとともに、統治の機構について、比較的詳細に考察する点にある。その際、諸種の公務員試験の内容についても、説明を加える予定である。

〔教科書〕〔参考書〕 開講に当って指示する。

## 経済法

江上 勲

資本主義が高度化した段階の国民経済は、極度に多様化・分業化した機能を持つ経済主体間の調和は、古典的自由放任主義の経済政策では自動的に達成しがたくなる。経済法は、このような経済社会のなかで基本的に市場経済を維持しながら経済の流れに必要な応じて国家が介入して全体の調和的發展をはかるための諸種の法から成る。本講座は、かかる経済法の中核をなす独占禁止法の意義を明らかにしたのち、その概要を説明する。講義に当っては基本的事項の理解に努める。

〔教科書〕 江上勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会）¥3,000（学生割引あり）

## 労働法

平岡 一實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一実『改訂 労働法基本問題』（八千代出版）

## 税法

金子 昇平

租税法の基礎的原理および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別的、具体的な租税事件を検討しながら“あるべき租税法”とは何か、を解

明していきたい。

〔教科書〕 金子宏『租税法』（弘文堂）¥2,800

## 社会 保障 法

佐 藤 時次郎

### I 社会保障法総論

1. 社会保障法の概念
2. 社会保障法の推移
3. 社会保障法の体系

### II 社会保障法各論

1. 雇用保健法
2. 労働者災害補償保健法
3. 健康保健法・国民健康保健法
4. 厚生年金保健法
5. 国民年金法
6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定及び現実に生じた事件等につき解説を加える。

## 公 害 法

金 子 昇 平

(1)国レベルでの公害関係法律 (2)地方公共団体の公害防止系列 (3)公害に係る各種指導要綱 (4)公害防止協定等を具体的に検討する。さらに公害判例及び、公害法についての理論的研究を行う。

〔教科書〕 開講時に指示する。

## 外 交 史

横 山 宏 章

中国の外交史を講義する。19世紀中葉のアヘン戦争から、現代までを取扱う。帝国主義列強の侵略に苦しめられた中国が、民族国家として自立していく歴史を、中国内外の環境の変化の中から検討する。そして、社会主義中国は何処へ行く？

## 国 際 関 係 論

大 隈 宏

国際社会における政治と経済の連動過程を、対立と協調という視点から検討する。具体的には、先進工業国と開発途上国との間の緊張関係——いわゆる南北問題を、政治学的観点から検討する予定である。

〔参考書〕 川田侃他『現代国際社会と経済』（御茶の水書房）¥1,800

## 国 際 法 II

桜 井 光 堂

紛争の強力的解説のための法領域は、戦時国際法または交戦法規と、その前段階としての強力的な諸手段に関する法領域とから成る。一言にして表現すれば、平時国際法領域と、戦時国際法領域に二つの法領域の中で後者をさす。国際法上の戦争と、平和条約による平和への転換（平和の回復）という二つの法現象は人類の営む国際社会の法たる国際法を平時と戦時の二つの部門に分つ。ここでは三年次（四年次を含めて）の学生のために、交戦法規もしくは強力的紛争解決手段の法を全般的に概説するが、なるべく実際の事件などを引用して理解に便ならしめるようにしたい。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂発行）

## 国 際 私 法

笠 原 俊 宏

ごく概括的にいえば、民法、商法などの私法分野における法律問題が涉外的要素を有する場合、それをいずれの国の法によって規律すべきかという問題の解決を目的とするのが国際私法である。わが国際私法の主たる法源が法例（明治31年法律第10号）であるが、拡大し、多様化した今日の涉外私法関係のよりよい規律のため、その改正が検討されており、また、より根本的には、国際私法そのものが転換期を迎えている。そこで、わが国際私法に特有な問題を解明するとともに、諸外国の最近の立法・判例・学説を豊富に引用することによって、汎く、国際私法における現代的課題とその展望を探求することを主たるテーマとしたい。講義はできる限り平明を期したい。

〔教科書〕 〔参考書〕 開講時に指示する。

## 時 事 英 語

山 下 高 明

生きた英語の宝庫である英文新聞・雑誌は流動する内外情勢を把握するために絶好の手がかりを提供するものである。英文紙が読解できるようになることは新しい21世紀に要求される国際人の必要条件である。

本講では国内・国外の英文新聞・雑誌の記事・論評を資料としてジャーナリズム英語特有の語法やスタイルを

詳しく解明し、同時に重要ニュースの意義と背景について解説をくわえる。

テキスト・参考書は教場で指示する。

### 3, 4 年次選択科目

#### 外書講読(英)

今井 薫

事故法 (Accident Law) について講読する。

〔教科書〕 開講時に指示する

#### 外書講読(英)

金子 昇平

前期はアメリカ憲法を逐条的に読み、基本的人権と統治機構に関して、どのような憲法問題が存在するのかを明らかにしていきたい。後期はアメリカ最高裁判所の判例を読み、判例の研究にウエイトを置いた講義をしていく。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

〔参考書〕 講義内容に応じて適宜指示する。

#### 外書講読(英)

西 修

アメリカの憲法制度に関する文献およびそれに付随する判例、評釈等を読解して行く。精読と解説を折りまぜながら進めるが、毎日かなりの量を読むことになると思われるので、受講者は継続的に十分準備してくることが必要である。

〔教科書〕 開講時に指定

#### 外書講読(独)

青野 博之

Westermann, Grundbegriff des BGB, 11. Auflage, 1982 (Verlag W. Kohlhammer) を読みながら、ドイツ民法について、日本民法と比較して考えてみたい。今年度は、債務不履行, 売買契約, 不当利得, 不法行為のところをする予定である。ドイツ語または民法に関心のある者の参加を望む。

る者の参加を望む。

〔教科書〕 必要な部分をコピーして、配布する。

#### 外書講読(仏)

荒木 正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響を受け、またはそれらにならって作られたものであり、母法国における法の成り立ち、法制度および法的思考等を学ぶことは、わが国の法制度を理解するうえで重要な意味をもっている。この授業では、原書の講読を通してフランス法の仕組みやその背景をなす考え方について理解を深めることにする。

〔教科書〕 受講者と相談して決めたい。

#### 外書講読(中)

江 英居

社会主義の中華人民共和国及び資本主義の中華民国における「基本人権」「国家統治構造」「犯罪刑罰」などについての理論と実況に対する比較的研究

〔教科書〕 プリント使用

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法(1982年)』(北京新華社)。

『中華人民共和国刑法(1980年)』(北京出版社)。

六法全書(台北, 三民書局)

#### 外書講読(ス)

細川 幸夫

この授業は、スペイン語を1・2年を通じて選択履修した者を対象に、卒業後再びスペイン語を学ぶ必要が生じた時に役に立ちうる基礎的な語学力の充実を目指して指導を行う。

〔教科書〕 開講時に学生と相談してきめる。

### 4 年次必修科目

#### 刑事訴訟法

加藤 克佳

「刑事訴訟」の目的は、被疑者・被告人などの人権を

保障しつつ実体的真実を発見することにあるが、そのための手続を規定した法律が刑事訴訟法である。

本来、この法律は、刑事司法の運営に携わる法曹実務家にその行為の準則を示すものであるため、初学者にとってなじみにくい技術的・専門的な規定が少なくない・しかし、本講義では、あまり細部にとらわれることなく刑事訴訟手続の基本的な枠組理解を図ることに重点を置く予定である。その際、特に、刑事訴訟の理論のみならず実務の現実の運用にもできるだけ論及し、刑事司法に対する興味・親近感をより一層喚起できれば……と考えている。

〔教科書〕 横川敏雄著『刑事訴訟』（成文堂）¥3,000

## 刑事訴訟法

齊藤 誠二

刑事訴訟の制度は、その国の経済的・政治的・社会的な条件をするどく反映していくものである。そうして、刑事訴訟の制度は、ひじょうに実践的なものでもある。それで、ここでは、捜査・公訴の提起・公判・裁判・上訴・非常救済・刑の執行という刑事訴訟の流れを追いながら、いま刑事訴訟で問題となっていることを、その社会的な条件にまで掘り下げて分析するばかりではなくて、実務での経験をふまえながら、いま実際に刑事訴訟がどう運用されているかということも、できるかぎり、具体的な例をしめしながら、わかりやすく展開していくことにする。

〔教科書〕 追って教場で示す。

〔参考書〕 松尾『刑事訴訟上・下I』（弘文堂）

鈴木『刑事訴訟』（書林書院新社）

横川『刑事訴訟』（成文堂）

## 4 年次選択科目

### 民法 IV (2)

青山 尚史

民法IV—(2)は、相続法（民法典第5編882条～1044条）である。親族法が人間生活の基礎である根源をなす種族保存の生活関係を直接規律する純粋身分法を中核とするのに対して、相続法は親族生活の裏づけをなすところの身分財産法が中心である。民法典第5編は、大別すると、相続法と遺言法そして両者の調節機能を果たしている遺留法とから成り立っている。どれも大切であるので相続法に中心を置きつつもできるかぎり全般にふれてゆ

きたいと思っている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

### 倒産法

雨宮 真也

倒産は、社会の縮図であり、生きたドラマである。倒産において、経営者、債権者、従業員その他関係者の利害は、最も鋭くからみあい対立する。これを解きほぐし、妥当な処理を行うためには、破産法、会社更生法のみならず、民法、商法、借地借家法、労働法、民事訴訟法、民事執行法などを総合的に活用していかなければならない。破産法を学習することは、これらの諸法の復習、集約としての意味をも持つであろう。

〔教科書〕 雨宮真也『強制執行法・破産法』（鳳舎）

¥1,500

### 商法 III

山田 泰彦

貿易立国を宿命とする我国において、海上企業活動を対象とする海商法は、重要な意義を有しているといっても過言でない。他方、我々をとりまく社会生活および経済・企業活動の高度・複雑化に伴う種々の危険の増大を分散し社会全体にこれを環元していくうえで、保健法の果たす役割は、無視できないものがある。

本講義では、前期に海商法のアウトラインと重要な個別問題（とくに船主責任制限、運送人の責任構造）を検討し、後期に保健法の基本的体系をとりあげる予定である。

〔教科書〕 とくに用いない

〔参考書〕 戸田・西島編『保健・海商法』（青林双書）

（青林書院）

### 工業所有権法

盛岡 一夫

企業にとって大切なことは優秀な技術を開発することであり、そのために企業は巨大な投資をしている。この場合に発明はどのような手続によって特許権を取得するのか、従業員が発明をした場合の法律関係、特許権の保護のほか企業秘密およびコンピュータ・ソフトウェアの保護についても解説する。後期は、意匠法、商標法および不正競争防止について研究する。

〔教科書〕 〔参考書〕 講義の際に指示する

## 民事訴訟法Ⅱ

梅 善 夫

民事訴訟法第3編上訴から第8編仲裁手続までと、民事執行法について講義する。講義の全体の3分の1を上訴に、3分の2を民事執行法にあてる。上訴の説明に際しては、民訴Ⅰで使用したテキストを利用してもらえばいいから、特に指示しない。最初の講義時に年間の講義予定表を配布する。

〔教科書〕 石川明編『民事執行法』（青林書院）

〔参考書〕 講義の進行に応じて指示する。

## 政治思想史

小 林 正 敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史政治学説史について、思想家を中心に、その時代的背景にもふれながら論述する。さしあたり、特定のテキストは用いない方針である。

## 法 哲 学

中 村 晃 紀

次の順序で講義を行うつもりです。

- I 序論
  - II 法の構成要素と法体系。  
(1)法の命令理論 (2)法の規範理論 (3)法のルール理論
  - III 裁判所をめぐる法理論  
(1)法と法源 (2)法の予測理論 (3)事実懐疑主義
  - IV 法と道徳  
(1)法実証主義と自然法論 (2)法による道徳の強制
- 〔教科書〕 〔参考書〕 講義のなかで指示します。

## 政治学科

### 基礎教育科目

基礎政治学(上條 末夫) .....	60
基礎政治学(小林 正敏) .....	60
基礎政治学(福田 耕治) .....	60

### 専門教育科目

#### 1年次必修科目

憲法(林 修三) .....	61
----------------	----

#### 1年次選択科目

海外政治事情(東アジア)(竹花 光範) .....	61
海外政治事情(西欧)(佐藤 恭三) .....	61
海外政治事情(東欧)(小林 正敏) .....	61
海外政治事情(北米)(川原 謙一) .....	61
海外政治事情(中近東・アフリカ) (山下 高明) .....	61
海外政治事情(中南米)(大森 淳正) .....	61

#### 2年次必修科目

政治学原論(飯山 勇) .....	62
日本政治史(黒川貢三郎) .....	62
経済原論(浅野 克己) .....	62
行政法(総論)(梅木 崇) .....	62
国際法(桜井 光堂) .....	62

#### 2年次選択科目

社会学原理(渡辺 源樹) .....	62
比較社会構造論(江上 勲) .....	63
外国法(英米法)(佐々木 信) .....	63
民法(山崎 敏彦) .....	63
刑法(山口 邦夫) .....	63
プロゼミ(小林正敏・飯山 勇・上條末夫) .....	63
プロゼミ(福岡 政行) .....	63
プロゼミ(福田 耕治) .....	64

#### 3年次必修科目

政治社会学(上條 末夫) .....	64
行政学(福田 耕治) .....	64
国際政治学(高橋 康昌) .....	64
外交史(横山 宏章) .....	64
政治制度(高乗 正臣) .....	64

#### 4年次必修科目

政治思想史(小林 正敏) .....	65
--------------------	----

#### 3・4年次選択科目

外書講読I・II(英)(高橋 康昌) .....	65
外書講読I・II(英)(竹花 光範) .....	65

外書講読I・II(英)(佐藤 恭三) .....	65
外書講読I・II(独)(梅木 崇) .....	65
外書講読I・II(仏)(荒木 正孝) .....	65
外書講読I・II(中)(江 英 盾) .....	65
政治心理学(上條 末夫) .....	65
福祉国家論(福岡 政行) .....	66
財政学(里中 恆志) .....	66
国際経済学(徳永 俊明) .....	66
日本法制史(大久保治男) .....	66
西洋法制史(佐々木 信) .....	66
経済政策(森岡 仁) .....	66
社会政策(光岡 博美) .....	67
刑事政策(齊藤 誠二) .....	67
比較憲法(竹花 光範) .....	67
行政法(各論)(梅木 崇) .....	67
経済法(江上 勲) .....	67
商法(山田 泰彦) .....	67
労働法(平岡 一寛) .....	68
比較政治学(福岡 政行) .....	68
財政史(坂入長太郎) .....	68
国際関係論(大隈 宏) .....	68
宣伝広告論(上條 末夫) .....	68
地方自治法(梅木 崇) .....	68
出入国管理論(川原 謙一) .....	69
時事英語(山下 高明) .....	69
東洋政治史(山田 辰雄) .....	69

# 政 治 学 科

## 基礎教育科目

### 基礎政治学

上 條 末 夫

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。講義にあたって随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 上條末夫ほか『基礎政治学』（北樹出版）  
¥2,300

〔参考書〕 飯坂・堀江編『ワークブック政治学』（有斐閣）¥1,200

### 基礎政治学

小 林 正 敏

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。

講義にあたって、随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 高橋他著『現代日本の政治構造』（芦書房）

### 基礎政治学

福 田 耕 治

政治学の幅広い眺望を心得て、基礎的な概念や考え方になじんでおくことは重要である。現代の政治現象を理解するために、本講義ではまず伝統的な政治学の基礎である政治制度や政治思想、政治権力論などを概説する。次に、政治意識と政治参加、世論と圧力団体、政党と選挙、議会と政治家、官僚制などに関する問題を中心に取り上げ、政治の動態的な側面や政治と行政の関係を明らかにする。その際、政治過程論、政治行動論の観点からする現代政治学の分析手法についても検討を加える。このような作業を通じて、デモクラシーの理念と現実との間のギャップや現代政治の構造と過程の問題状況を探究することにした。

〔教科書〕 太田・金丸編『政治学への視点』（法律文化社）

# 専門教育科目

## 1年次必修科目

憲 法

林 修 三

現行憲法の制定経過等を通じて、現行憲法の位置、明治憲法との差を明らかにし、現行憲法に関する国会、学会における論議、裁判所における主要判例を紹介しつつ現行憲法の解釈上の問題点を解明し、それらを通じて現行憲法の全体像が把握できるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『憲法の話』(第一法規出版)  
宮沢俊義『憲法』〔有斐閣双書〕(有斐閣)

## 1年次選択科目

海外政治事情（東アジア）

竹 花 光 範

「東アジア」の範囲に如何なる国家が入るかは微妙な点もあるが、本講義では、中国を中心に、時間が許せば、その他、南北朝鮮、モンゴル等についても論及する予定である。なお、論義の内容は、過去から現在にいたる政治事情の変遷が中心になるが、できるかぎり、時事問題もとりあげてコメントしていこうと思っている。

〔教科書〕〔参考書〕 講義の中で述べる。

海外政治事情（西欧）

佐 藤 恭 三

文化的、芸術的対象と見做す傾向にあるヨーロッパ諸国をその歴史的経緯を踏まえて把えることを目的とする。必ずしも現代的事象に限定するものでないことを予め指摘しておきたい。

〔教科書〕 講義ノート  
〔参考書〕 その度、指示します。

海外政治事情（東欧）

小 林 正 敏

ここでいう“東欧”とは、ソ連および東欧共産主義諸国を含めた東欧圏のことである。そこでこの講義では、第二次大戦以後のソ連、東欧諸国の政治を中心に、その国際関係、社会構造等にも論及することにした。

海外政治事情（北米）

川 原 謙 一

北米における政治史は1755年のフレンチ・インディアン戦争に始まる。この戦争の勝利によって北米大陸におけるイギリスの覇権は確立したかに見えたが間もなくアメリカにおけるイギリス植民地13州が成立してアメリカ合衆国となった。かくして北米の政治は合衆国の連邦の政治と州の政治およびカナダのそれに分たれるが合衆国の連邦の政治を中心としてのべる。大統領制、連邦議会、国際関係、国防および政党論に分けて講義するが、アメリカおよび日米間の時事問題は都度コメントする。

海外政治事情（中近東・アフリカ）

山 下 高 明

世界最大の産油地帯中近東・北アフリカは複雑な現地政情にくわえ世界超大国の戦略がからみ合うきわめて重要な地域である。しかもこの地域ではアラブ・イスラエル戦争、イラン革命、アフガニスタン戦争、イラン・イラク戦争と世界史的事件が続発し現代世界最大の紛争策中発生地帯となっている。

本講では中近東情勢を最新資料により分析し、その背景と動向の解明を試みるものである。

〔教科書〕 山下高明『中東政治へのアプローチ』(弘学出版) ¥ 2,000

海外政治事情（中南米）

大 森 淳 正

中南米の特異な政治事情を経済社会問題との関連において、民衆の反応を通じて解析し、歴史的形成と最近生

じつつある変化を叙説する。特に有力な形相として論じられる軍事政権、閉鎖的経済、独裁制等の功罪を検討し、外部世界との共通な動因、他国とは相違する特殊性、広域経済の流れにおける状況等を、多角的に展望したい。

そのため、歴史的には独立戦の前後から、二回に互る世界大戦と大恐慌、更に石油危機や金融閉塞までの対応ないしは無策を通観し、具体的な例を挙げて一般論の裏付けとする。本邦における情報が極めて限られており、かつ歪曲されている場合が多いので、誤解の原点をも指摘することに努める。

〔教科書〕なし（講義プリント要約）

〔参考書〕（東京大学出版会）（F. G. ヒル）『ラテン・アメリカーその政治と社会』（UP選書）

## 2年次必修科目

### 政治学原論

飯山 勇

本講義は政治学の基礎理論的部分をとりあげ、その原理的究明に主眼を置いて講義を行なう、特に本講義では現代政治についての理解を深める意図から、現代国家と政治過程に力点を置き、そのなかで大衆社会と政治的問題、政治過程と政治集団などに触れつつ、さらに主として、政治権力、国家、政治機構などを解明したい。

〔教科書〕飯山勇『政治学要論』（八千代出版）

### 日本政治史

黒川 貢三郎

日本の近代政治史の序幕は幕末期からはじまるといえる。この時期は、国内的には幕藩体制の解体期であり、対外的には西欧列強諸国の圧力を強く受けていた時期である。太平の永い限りから覚め、近代国家へと歩みを始めたこの時期より、国際政治の檜舞台へと登場し、そして、長期にわたる泥沼化した戦争を経て崩壊していった過程を多角的に考察してみたいと思っている。

なお、授講にあたっては必ずノートを持参されたい。

〔教科書〕鵜沢義行『近代日本政治史Ⅰ』（八千代出版）

〔参考書〕授業時に適宜紹介する。

### 経済原論

浅野 克巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

#### I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

#### II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

#### III 現代経済学の課題と方向

#### IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕最初の授業で説明します。

### 行政法（総論）

梅木 崇

行政法学の基礎理論を具体例を通じて理解するようにとめる。その際、最高裁判所の判例を素材にして説明する。

〔教科書〕梅木他『行政法体系』（啓正社）

### 国際法

桜井 光堂

国際法を全般的に概説するつもりであるが、とくにごくできるかぎり、実際例をとり入れることによって、とかく抽象的な法理論と見られやすい国際法を現実の法として理解しうるようにつとめてみたい。

〔教科書〕桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂発行）

## 2年次選択科目

### 社会学原理

渡辺 源樹

地位・役割、同調・逸脱、準拠集団と所属集団というような、社会学の基礎概念をふまえながら、社会学とは、どのような学問であるのか、その学問的特徴を明らかにし、現代に生きる人間にとって、どのような意味を











































































